

長崎省吾関係文書(その1)

——「省吾雜記」上——

佐々木
隆

Documents Related to Nagasaki Shōgo (I)

This article will present and introduce the "Shōgo Zakki" from the *Documents Related to Nagasaki Shōgo* which were presented to the Historical Research Center of this university in 1980. Nagasaki Shōgo was a *han* clique statesman and belonged to Satsuma Clique. He was born in 1852 in Kagoshima and served actively as a diplomat and official of the Imperial Household during the Meiji era. The "Shōgo Zakki" is a collection of essays written by Shōgo in the middle of the Meiji era. The collection numbers three volumes in all, of which two will be presented here.

The contents of "Shōgo Zakki" extends in multiple directions but there are many essays devoted to the problem of the modernization of Japan in relation to Europe and the U. S. A. It was Nagasaki's opinion that in the process of modernization, Japan should learn from these western nations that held prominent positions in the world. Nagasaki called this "hogo-shoku" or protective coloring. Again while he was basically in favor of Japan eventually adopting a parliamentary system of government, he was skeptical of the advisability of the immediate adoption of such a system, believing that such an action would invite confusion and chaos. Further, Nagasaki considered the future of Japan from a global viewpoint and showed concern over the rise and fall of western nations as well as over the present conditions of countries of the Far East.

Again, Nagasaki, who, at the time, was a rising statesman in his mid-thirties, inquired into the nature of ideal statesmanship, as well as studying the political theories and maxims of different nations, and endeavored to educate himself as a statesman.

Only a few records remain of the thoughts of mid-Meiji statesmen. The "Shōgo Zakki" is therefore extremely valuable as historical source material.

今回ここに掲載するのは、明治時代に外交官、宮内官として活躍した薩摩出身の政治家長崎省吾が明治中期に執筆した随想録「省吾雜記」の一部である。

「省吾雜記」は本大学史学研究室が昭和五十五年三月、卒業生小池春美氏の紹介により長崎道忠氏から寄贈された一群の図書・文書の中に収められている。これらの資料については、同年から翌年にかけて史学研究室内の教員と学生の手によって第一次の整理と目録化が行なわれ、現在引き続き第二次の整理が行なわれている。史学研究室では第二次の整理作業の一環として、重要な資料の活字化を予定しており、本稿はその一部を成すものである。

さて、長崎家から史学研究室に寄贈された資料は、長崎省吾が所蔵していた図書類と、長崎に関わる文書類及び写真・絵画に大別される。図書類は三十点の和綴本と百十五点の洋装本から成り、洋装本には九点の洋書が含まれる。また、洋装本の中には徳富蘇峯の著書や内務省、文部省の公刊資料が多数含まれている。その他、長崎自身が著した稀本『英都交際一斑』も残されている。⁽¹⁾ 文書類は書翰、書類、発信・受信控、随想録、住所録などを中心に都合九十八点が史学研究室に寄贈されており、随想録は「随感随筆備忘録」と題する比較的初期のもの二点と「省吾雜記」と題する明治中期のもの三点とがある。

さて、長崎省吾は嘉永五年十一月十二日（西暦一八五二年十二月二十二日）、薩摩藩士長崎作左衛門の六男⁽²⁾として生れた。長崎は幼時より漢学に親しみ水本成美に師事した。後には水本に従って東都に移り住み、昌平黌にも学んでいる。外務省に奉職した長崎は米国に渡り、ここで政治学・国際政治学を学んだ。彼の国際政治への関心は「省吾雜

記」の随所に見えている(0-41, 1-12, 66, 67, 141などを参照されたい)。長崎は次いで明治七年頃英国に移り、公使館勤務の傍ら皇室制度の研究や国際儀礼、社交の研究に従事した。後に長崎はこのときの体験をもとに『英都交際一斑』を著している(明治十九年)。長崎は明治十三年に帰朝して宮内書記官となり、以後宮内官に転じた。この後、式部官、宮内大臣秘書官を歴任し、三十年九月には宮相秘書官のまま調度局長を兼任し、翌年九月から調度局長専任となった。同官は四十一年に調度頭と改められ、長崎は大正三年六月までこの任にあった。この他、宮中顧問官にも任ぜられており、こちらは終生在職した。

長崎は宮内省随一の外交通として知られ、「宮廷に於ける唯一の外交官」などと称せられた⁽³⁾。在外経験の豊富な長崎は度々海外に派遣されており、明治十五年に天皇の親書を携えてハワイ王国に渡ったのを始めとし、明治二十六年の依仁親王の欧米訪問、三十五年の彰仁親王の英国国王戴冠式出席、三十九年の貞愛親王の訪英(明治天皇へのガーター勳章贈呈への答礼)などに随行している。

長崎はこの他、昌子内親王、房子内親王の側近に奉仕し、第一線を退いた後も久邇宮家などの宮家の別当、家令を勤めた。長崎が八十六年の生涯を閉じたのは昭和十二年二月六日のことである⁽⁴⁾。

長崎は当初、薩摩閥の若手として政官界に姿を現わし、一応黒田派の数少ない新世代の一人に類別されていたが、『人物と其勢力』に「薩州出身なるの故を以て、其薩閥を云々するものありと雖も、君は只管忠直を守り、清廉を持⁽⁵⁾し」云々と見えるように、その党派色は極めて薄かった。それは彼が何よりも中正さを求められる宮中の要職を歴任したことからも窺われよう。

長崎は先にも触れたように外国通として知られ、私生活においても「坐作応酬は総て外国風にして、其家庭の頗る文明的なる、外人等称して以て『レファインド・セントルマン』となす」と伝えられる⁽⁶⁾。長崎の外国理解と欧米風文

化の導入への意欲は「省吾雜記」の本文中に詳しい（交際の合理化についてはI-69、121、128）。

なお、長崎の妻多恵子は「女流交際家」としても名高く、ワシントンでの第九回万国赤十字總會に派遣されたり、久邇宮の外遊に随従したこともある。⁽⁷⁾『人物と其勢力』は「マダム長崎の名は今も尚歐洲の上流に知らる」と記している。因みに長崎は「省吾雜記」中にかなりの紙幅を費やしてその家庭論、婦人論を展開している（0-83）。

「省吾雜記」は無番のもの、「第一」「第二」と題するものの計三冊があるが、今回掲載するのは、このうち無番のもの、「第一」の二冊で、「省吾雜記」の全量の半分に当る。無番のものはA4判相当の縦罫和紙三十八枚、「第一」は美濃紙大の縦罫和紙四十九枚に楷書で墨書されており、それぞれ半分の大きさに和綴製本されている。

無番のものは九十一項、「第一」は百五十二項（別紙含む）から成っている。本稿では整理、検索の都合上、各項の末尾に「○-△」の如く番号を付している。○の部分に「0」とあるのが無番のもの、「I」とあるのが「第一」を示す。△の部分の数字は冊子冒頭からの通し番号である。

「省吾雜記」の内容は多岐に亘るが、日本の近代化の問題を欧米との関連から論じたものが多い。長崎自身は「今や欧米の諸文明国は文物、制度、習慣、風俗、宗教等自ら世界に卓越するの実跡ある」現状に鑑みれば「世界中に最も勢力ある欧米文明の風尚に従ひ頼る」のが「保護色」的見地からも最良の選択とする（0-74）。長崎は「墨守思想」を不可とし（0-32、75、76）、漸次改良論の立場をとるが（I-1、2、14）、日本の近代化の現状には批判的である（I-24、129）。藩閥の政權独占に対しては少なからぬ不満を抱いているが、将来の政党政治実現には基本的には肯定的ながらも現状では懐疑的である（0-42、44）。また、長崎は日本の将来の問題を世界的見地から考察しており（I-146）、西洋諸国の興亡（0-77、I-12、66、67、141）、東洋諸国の現状（0-1、13、81、I-71）に

思いを致すと共に、国際政治学の価値（0-41）に着目したり、進化論的発想に関心を寄せている（0-49、74）。

当時三十代半ばの新進政治家としての長崎は「明治の我々は新に我々の時代を作り後世子孫の模本として之を風動感化する程の言行を遺すこと肝要」（I-148）「功名手柄を争ふは政治家の本色」（I-132）との覇気に燃えているが、政治家のあるべき姿を問い続けており、自らを厳しく律している（0-48、I-6、7、148-150）。東西の金言、格言の玩味による自己修練も随所に見受けられる。他に政治家における健康の意義についての言及も多い。この随想録は少壮政治家の「勉強」の記録としても重要である。

国内政局の動きに対する具体的な言及は多くはないが、二十二年の大隈条約改正交渉の問題（I-132、140）や後藤象二郎入閣問題についての記述がある。特に後藤問題では大同団結運動のリーダーたる後藤の背信的な入閣に鋭い筆誅を加えている（I-122、123）。一部には新聞への寄稿の控、講演の写と見られる項目もある。

この他、前述の通り、女性論、交際論も見え、また、史談や薩摩藩の子弟教育についての回顧（0-60-71）なども見える。

「省吾雜記」の各項の執筆時日については特に記述が無いが、無番の冊子は明治十年代末、「第一」は明治二十年年代初頭と推定される。因みに前者の第24項には「副島宮中顧問官」との記述が見え（副島の就任は十九年二月）、後者の第63項には二十年十月二十二日の伊藤博文首相のスピーチが、第121項には後藤通相のスピーチが見える（後藤入閣は二十二年三月）。明治中期の藩閥政治家、殊に新進政治家が遺した回顧録の類は極く乏しく、この点でも「省吾雜記」の存在は貴重である。

最後に、貴重な資料を御寄贈下さった長崎道忠氏、長崎歌子刀自の御好意に深甚の謝意を表し衷心より御礼申し上げます。次第である。

凡例

- 一、載録に当っては各項ともその全文を掲げた。
 - 一、各項には特に標題の建てられていないものが多いので、便宜上各項の末尾に番号を付した。「0」で始まるものは無番の冊子、「1」で始まるものは「第1」である。
 - 一、原文の仮名は概ね片仮名であるが、外国地名・人名以外は原則として平仮名に改めた。
 - 一、原文には句読点が僅かしか付いていないが、校訂者が適宜これを付した。
 - 一、原文には濁点、半濁点が殆ど付いていないが、校訂者がこれを付した。
 - 一、各項の頭出、改行は原則として原文に準拠した。このため一部に体裁が不統一の所がある。
 - 一、傍点、圈点、括弧は原文のままである。但し、外国人名・地名を示す傍線はこれを除いてある。
 - 一、「省吾雜記」の筆写・校訂作業には、佐々木の他、史学研究室日本史専攻の次の九名の院生、学生が参加した。解題の執筆、表記の調整には佐々木が当った。
- 高橋 博子（大学院生）
- 松下 純子（学部学生）、大場 直子（学部学生）
- 小野 治子（学部学生）、志摩 泰子（学部学生）
- 田中恵美子（学部学生）、山本喜和子（学部学生）
- 安野 潔子（学部学生）、米澤 明子（学部学生）

省吾雜記

印度人精神の徴候

○独立の志操を脳裏に浸印し

0-1

印度の国風

○印度の弊風とし幼弱の時に婚姻する習慣なるが故に活潑生発の氣象を消滅するも亦鮮しとせず。

0-2

仏国の開化

○蓋し仏人の性たる、其の交際に易くして情誼に厚く、而して事をなすに勇む一種の資質他の国人に勝るものあるが、或は其の言語の善良なるによるか、其の能く物に感じ易きに因るか、之を要するに潔白にして交際に易く情誼に厚きは仏人一派の資質なり。仏国をして常に歐洲文明の前部に進ぜしむ所以のものは蓋し此の資質なりと「ギリ」氏が歐洲文明史に見へたり。

0-3

知識蒙昧なる人種の徴候

○一時に巨多の資金を得ば頓に豪華の心を生じ、之を花柳の郷に擲て空く春宵一夢の資料とするに過ぎず。妻子家に号泣し親姻は途に零落して遂に厄介を懇友に託し救助を政府に仰ぐ切迫の困地に至る也。

0-4

政府の弊

○仄かに聞く、外国古代不明の朝には压制官を設け、其の事を主る者は極めて狡黠諂佞の小人なりと。今や我が国は立憲政体の新政を播かんとする時に際し、廟堂争て至尊の聖詔を奉じ將に人民の權利を伸暢せしむるに汲々たる也。

0 1 5

所引の句

○古人云はずや、為さずんば何ぞ成らんと。信なる哉、此言や。凡宇宙の間人事の触るゝ所一物として偶然無来由に成立するものは非るなり。

0 1 6

全

○西哲有言、敵我者輔我者也。

0 1 7

宗教の説

○予は神仏淫祠を拜せず、木石偶像を信せず、又決して人外の宗教を奉ずるの徒に非ざるなり。唯天の明命に従ひ政府の法度を守り、入ては我生計を治め出ては交際の義を尽し、以て我一生終らんとする徒なり。然れども、人若し子に問ふに各宗教の得失を以てせば將に答て曰はんとす。曰く、耶穌新教の正に如くものなしと。君以て如何となす。

0 1 8

集智

○一人の智力を以て真理を探討する法奈何。曰く、奇策あるに非らず、妙術あるに非らず、唯衆智を結合するに在る而已。

0 1 9

○人の明暗長短は由て来る所以の淵源なきに非らず。淵源とは何ぞ。曰く、天性、習慣、地位、學術則ち是なり。此

四者に因りて人の思惟する所自ら異なり。

鴻鶴志

○古人の燕雀何ぞ鴻鶴の志を知らんやの金言ある所以なり。

政学士

○一体国事に関する者は学識の外かに諸般の事務を調理するの才能と人を支配するの威徳なくんばあるべからず。是等はすべて緊要の点にして百務家の苟も怠たる所にあらざるなり。

支那外交の有様

○万事退守保全の策に出で活潑なる知力を外人より仮り来りて活潑なる変動を其の人民の間に発したる事なし。

政務家

○才幹を奮ひ功徳を布き大ひに衆をして欽慕せしむるの勢力を有す。

道徳主義

○伝に曰、君子安而不妄危存而不妄亡治而不妄乱是以身安而國家可保也。

○時至而行則能極人臣之位得機而動能成絶代之功。

○技芸の功なるも妙ならず、鋭なるも健ならず。想像多くして意旨浅く浅薄なる学識を以て満足し、心を種々の事物に転じて臆測揣摩し以て揚々自得するを以てなり。

0 | 10

0 | 11

0 | 12

0 | 13

0 | 14

0 | 15

0 | 16

0 | 17

○内は国利民福を進め外は国権を更張し、夫れ勤めざるべけんや。外交政策の如は我国の大務にして国権の振縮に關し人民の安危に係り、父祖の無瑕に遺伝せし国土を護り国権を更張し国民の大義務を守らんと欲す。

○連日連夜櫛風沐雨の苦難を凌ぎ、披山倒河の勇威を振ひ而して鋭を摧き堅を挫きたり。

○大成を晩年に期し有為の世に際し進て枢要の位を取り、上は聖明の天子を補翼し下は億兆蒼生の福利を益し、入れば即ち廟堂の要器と為り出れば即ち干城の具となり、常に忠君愛国の氣象を涵養す。

○華の台に拓かれて心の蓮も開くなり。

○仏も我等も隔なき神通自在の身を得べし。

○吾日本の人民に文化の花を咲せんと。

○副島宮中顧問官⁽¹⁰⁾先般故右大臣岩倉具視⁽¹¹⁾逝去の際左の語を賜はん事を乞ふ。

○義実君臣恩猶父子。

○出俗入真去偽得真。

○南無阿弥陀仏

婦命無量 如来

○凡そ人の氣力、精神には限あり。周歲役々塵事に勤苦するときは、如何に身体強壯のものなるも疲勞厭倦する事を免がれざるべし。

遺教經曰

○忍之為徳持、戒若行无及。

0 | 29

0 | 28

0 | 27

0 | 26

0 | 25

0 | 24

0 | 23

0 | 22

0 | 21

0 | 20

0 | 19

0 | 18

○唯心造仏教

0 | 30

○孟子曰、君子有三樂而王天下不与存焉、父母俱存兄弟無故一樂也、仰不愧於天俯不作於人二樂也、得天下英才而教
育之三樂也。

0 | 31

○教育を害するものは自家の思想を墨守するより甚しきはなし。

天然力の動作を観察するは教育の要部なり。其観察の力と探究の精神とを發達するは教育の根柢なり。過去、現在
に就て觀察すべき方法と事物とを知るは教育の常務なり。

0 | 32

○其学問や尚淺薄にして其見多は字句の間に彷徨して未だ事實の變移を検する者少し。故に高学多見、事實老檢の大
人に就て其所学を質正せざるべからず。

0 | 33

○二十歳乃至三十歳に至る上み質す所の物に就て孜孜俛焉広く事實を酌量し、深く其得失を照審し百係差謬无きこと
を望むの位となすなり。

0 | 34

○政治、法令、慣習、兵制、人情、風俗、物産、貿易等。

0 | 35

○自尊の心は他人を尊敬すると一般の徳たることを心に留め置く可し。

0 | 36

○善導二河（水川貪慾、火川瞋恚）白道 仏語

合中知離中知弘路

有為転変全

本地垂迹全

○彼の書は所謂実利主義にして立論精確、析理分明、殆んど千載の迷夢を覚破す。寔に利世安民之要典也。 0-38

○帝謂、宋弘曰、諺言貴易交、富易妻、人情乎、弘曰、臣聞、貧賤之交不可忘糟糠之妻不下堂。⁽¹²⁾ 0-39

○単に正理を述べ公道を論じて数千百万の言論文章を費すも到底奏功を期す可らざるなり。 0-40

○歐洲の諸小国が強国の間に狭（狭）さまされて能く其疆域を保守し各自の独立を保守する所以の者は、他あらんや、往昔支那七国の時に於るよりも優勝劣敗の真理を明かにし、之に依りて凌轢庄倒の暴意虐政を防せがん為め深く均勢法に注意し交誼快利の方法を修めるに由るものゝ如し。若し均勢法を失ひ、情誼相通ぜざれば強取弱滅の方行はれんのみ。是に依て考えば、均勢法と交誼快利の方法は洵に保国の要訣たる事疑を入れざるなり。 0-41

内閣が国家に対するの責任

○政党内閣を設立するの利害得失は、専ら其の之を設立せんと欲する邦制国体及び慣習の如何に関する事なり。例は古来君主の親裁を以て無上の光榮と信じ大権の下に移るを以て乱国の兆と認めたる國家に在りては、政党内閣を設立するも其人心に適合し其機関の円滑なる運転を為す事英國に於ける如き事を期すべからざるの情態たるを以て、内閣責任の法を立つるの議は之を是とするの前に於て深謀遠慮する所なくんばある可からず。 0-42

○今其方便の最も勢力ある者を挙指すれば、良心の檢制、名譽心の檢制、輿論の制裁、忠君の義心等是れなり。比の

數者の性質たる、一として法律の力に依頼して人を檢制するものに非ざるを以て、法律を貴重するに過ぐるの輩は或は単に之を待みて行政官の戒慎を繋がんとするは覺束なき思を為すべけれども、吾曹の思慮する所は全く之に異なりとす。蓋し良心、名譽、輿論の勢力は、文明の進歩に伴て其程度を強くするものなり。官を視て禄を盜むの地と為すの暗世に在りては、貪婪苛虐の施政を為し、人の指揮を受け、兆民の疾痛を聞くも心を感動する所なしと雖ども、智識と徳義とを兼備して自愛他愛の心に厚きものは決して人に忍ぶこと能はざるなり。名譽心の如きは暗世と明世とに依りて殊に著明なる差異ある者にて、古代に在りては殆んど名譽の何物たるをも知らざるしも、今日に至りては閭巷一个の賤夫と雖ども尚ほ我名の汚辱せらるゝの事を恥とす。況んや億兆の上に立ち、身を以て國家の休戚に任ずる者に於てをや。人民の信任を空ふし自己の榮職を汚す如きの所為は名譽心の為めに檢制せられて為さんと欲するも能はざる所たるを知るなり。而して輿論の勢力は、今代文明の利器たる印刷、郵便、電信の發明、進歩に依りて、著く其勢力を増長したるは万人の共に許す所なるべし。

0143

○有司は其施政の善惡の如何に依りて痛く輿論の褒貶を被むるの懼あるを以て、為に大に其私意欲念を節製せらるゝは疑なき所なり。今や我国も亦文明の彼岸に向ひ疾歩急進する者なれば、人智の大に發育するに逆ひて輿論の勢力の増進するは、照然として其れ明なり。加之夫の忠君の義心に至りては、吾人が常に我国特有の美德たるを誇稱する所にして、君主の為めには生命も尚ほ惜むに足らずとする程なり。左れば我が内閣の有司にして、常に聖徳を補翼して、万一の恩に報ひ奉らんとの義心あるは勿論の事なれば、虐政を施し、悪法を布き、民の疾苦を招き、國家の治平を紊るが如き、若くは外国に対して、我國の体面を傷くるが如きの所為は、忠君の義心敢て之を許さざる所なり。

0144

○社會の文明に進み、事物の關係日に多きを加ふるに及べば、政治家たる者は是非とも十分の知識を有し、社會全般

の事物を洞察し、最も古今の変遷に通曉し、海外諸国の形勢事情を熟知せざる可からず。故に完全なる政事家は、少くとも経済、法律、統計、政体、歴史の諸料に渉猟し、交際国の歴史及び時々之生出する事変の始末を記憶せん事を要す。

0 | 45

○或る外国政府は如何なる政略を取るか、或る邦国の実権は果して何人の手に帰するか、其政事家は如何なる成立ちにして、如何なる技倆あるか、侵略を目的とするか、平和を主張するか、且つ其邦国の形勢位置事変の如何に因て、我れに対するの処置も亦従ふて異同ある事に注意せざる可らず。

0 | 46

○何を以て、政治家に要する資格は身体に在りと謂ふや。政治家は身体健全にして、能く艱難に堪へ、又容貌の秀偉にして挙動の沈着ならん事を要す。

0 | 47

○何を以て政事家の資格は、才力に在りと謂ふや。夫れ古今の事変に通達し、許多の学科に習熟するも、機に応じ変に従ひ、神出鬼没の運用なきときは是れ一個の学者たるに過ぎず。

0 | 48

○凡そ社会の進歩するや、人々の思想自ら緻密となるを以て、容易に之が支配をなす可からず。故に務めて間接手段を用ひて之を訓化し、世人をして知らず識らず己れが意に従はしむるを緊要とす。此間接訓化法の効驗は如何なるものなるや。今明瞭に説示する能はずと雖ども、蓋し進化主義の所謂身外の感応に因るならん。故に其効驗は、甚だ遅緩なるが如くなれども、遂に動かす可らざる勢力を得る者なり。

0 | 49

○儉約を為すは身を立て家を治むるの基にして、家業を勉るは幸を求め富を致すの始なり。苟も此義を忘れ、目前の奢に長じ、後來の事を思はず、空しく月日を送り、各自の家業を怠る事あらば皆に其身の不幸を招くのみならず、

終には一家路頭に迷ふの悲みあるに至るべし。況や兇年飢歳の変なしとせず。豈に深く鑑みざるべけんや。已に我
 県の饑は近年非常の水害を続け、加るに昨年兩度の風水其他阿蘇山噴出の如きは実に意外の変災にして、其近村降
 霜の為め田畑の損耗を来せしもの八百町余の多きに及び、其慘状見るに忍びざるもの少なからず。早く今にして各
 自の奢を節し、暫時も其家業を怠らず、孜孜勉強して漸次に其余裕を生じ、以て不慮の備を為さざれば今後又候、
 非常の凶難に罹り、一家凍餓に迫るの難義（トイ）に際し、仮令如何程後悔するも其詮なしとす。故に銘々能く此義を弁
 へ、各町村に於て速に其協議を遂げ、協同応分の金穀を蓄へ、或は駅逓局貯金扱所に預金を為して将来斯る難儀に
 陥らざらんことを勉めよ。

○ 自国の主権を維持して独立を全くせんが為めの事。

○ 其国民の権利を保護せんが為めの事。

○ 国栄を毀傷せられたる時に当りて、満足を求めんが為めの事。

例へば国旗に対し、若くは使節に対して不敬を加へ、又は国家の榮譽に対して汚辱を加へたる時の如し。 0 | 52

○ 条約を破られたる時に当て、満足を求めんが為めの事。

○ 害を加へんとするものを防御せんが為めの事。 0 | 54

元気を振作する工夫如何

○ 僅に半巻の洋籍を読み、僅に一冊の訳書を読みして、忽に人世の真理を究めたりと思ひ、政治の極意を得たりと誇
 り、亦た己れ一身自営の計をなす事能はざるに、既に天下を経綸するを以て自任して奔走に衣食するの風を盛な
 らしむるは元気を振作するの正道に非るなり。未だ自由の何事を知らず、権利の何物たるを弁ぜざるに、徒に説者

に雷同附和し、囂々當時の事を談ず、有用の歲月を送るの風を奨励するは元気を振作するの正道に非るなり。好みて詭激の言論をなして人心を蠱惑せしめ、放恣専横を以て自由の楽地なりとし、苟も天下に事あるを希ふの氣風を増長せしむるは、元気を振作するの正道に非るなり。商賈農工の業に就き孜孜として之を務めて独立の計を成すを迂遠なりとし、産を破り業を抛て政治の党派に従事するを活発なりとするは元気を振作するの正道に非るなり。他人の身事を攻撃し、其秘を託き其密を公にし、讒謗罵詈を以て言論の本色とするは元気を振作するの正道に非るなり。

0 | 56

○今此文明世界の中に在りて、空しく落後の人たらざらんとするは農工商士學術社会の人たるを問はず、一に唯其人平生の心掛に在りて存せんのみ。世界の大勢を通観し、己れの一身を顧み片時も油断せざるのみ。油断は実に身を亡ぼすの大敵なりと知るべきなり。世間少壮の子弟動もすれば、小成に安んじ小康を楽み、敢為勇進の氣象に乏しくして、寡欲足るを知る者比々皆然らざるはなし。此少壮の輩にして苟も其名を時勢後れの名簿中に記入せられず永く文明世界の人たらんとする大望ある以上は、仮令少壮の身なるとも決して油断すべからず。死して棺を蓋ふの日までは苦学股に錐するの人にして労力を終りて報酬を享楽すべき身にあらずと覚悟すべきなり。

0 | 57

○吾人今正に優存劣滅の競争場に立て、他と相對して劣等の地位に下れば亡滅の禍は踵を旋らさずして至らん。是時に當り空く手を束ねて禍報の至るを俟乎、將た自然の趨向に順応して自ら優者の列に加らんとするの用意を為乎。蓋し其用意とは衣食住の模様を改良し、或は身心の發育に注意する等種々様々の方便あらんと雖も、力を費す事少くして効の最も速なるは結婚の区域を広くして良夫良婦を求むるの道を自由ならしむるに在る可しと信ず。抑も吾人の身心は氣候、食物其他の外状に感化されて今日の有様に在るものにして、數百千年來の習養に原因するが故に

之を改むるにも亦長日月を費さざる可からず。然るに彼の婚姻の結果に於ては父母の体質、心性直に子孫に顯はるゝの約束にして其改進必ずしも千百年を要せず。故に体質、心性最良の人種を択て之れと共に結婚し、其子も亦最良人種に配偶せば父祖の良質は子孫に遺伝して漸く人種改良の実効を奏す可きや自然の原則に於て疑ふ可からざるものなり。

0158

○安土城に勅使（南蛮寺興廢記に花山院広政勅使とあり）を遣はさる。信長勅命を奉じて永祿寺（條）を改めて南蛮寺と号しける（南蛮寺興廢記に江洲甲賀郡に於て五百石の地を寄附せらるとあり）。扱南蛮國（当時イスパニヤは半島の總名にしてポルトガル、カステラを統一す。南蛮寺興廢記全じ）にては此度非常の大儀を思ひたちしことなれば、金銀を惜しみてはとも大望を成就し難しとて、東方五ヶ國の年貢物ありは日本國にて入用次第南蛮寺へ送るべしとの僉議をなせしに聞ゆ。亦南蛮寺はその國より南に當りて引（下）ふと云ふ所にカリコイルマン、ヤリキスイルマンとて兩人の名医あり、それをウルガンの教友なるフウテンバテレンに指染へて亦た日本へ渡しける（南蛮寺興廢記又たウルガンが本國より渡來せし者は浮羅大伴（天）大連計理故離イルマン弥理故須イルマンと云ふ）。扱此度も種々の宝物を進物としてもたせたり。フウテン等海上遙かに日本の地に近づきければ、天文を考へ般を肥前に着けずして海路を東京に取り、対馬國をよそに見て隠岐國にて近づきける。是れは肥前へ着けては都合悪しくと考へし故なり。扱隠岐島の太守は此事を聞き、日本の障となるべきも計かられずとて数多の兵船を出し船中を改たむる由を通弁人を以て申ければ、フウテン曰く、我等は織田信長公の召しに応じて南蛮國より日本へ渡るものなれば、御改らためには及び申すまじとて答へける。役人等信長公の威勢にや恐れけん、何事もなくして通しける。其故緩々と隠岐國の浦へ碇泊して若狭國小浜津にぞ着きにける。夫れより江州海津に至たり、船を湖上に浮かべて大津に至たり、京都南蛮寺に至たりウルカンに逢ひ、四、五日休息して江州安土城に案内しければ、信長公対面あるべき由に

て召しよせらる。頓てバテレン等安土にいたり、妙本寺に寓して命を待ちければ例の如く長谷川某案内して、此度南蛮国より渡りたるフウテンバテレン并にイルマン等三人參上致すべき由を申上げらるれば、即日謁見を許さる。礼義^レ前の如し。献上物は瑠璃の棒、枕^枕香^香ふの皮、瑠璃の枕、虎の皮等なり（南蛮寺興廢記に瑠璃の宝珠、香一包、大皮十枚、瑠璃の机一脚、虎皮十枚、五色羅紗五十枚献上すとあり）。フウテンはせの高一丈に近く色青く髪黄にして、衣服はトロメンを着す。風俗は先年來りしウルカンの如くにして甚見苦し。信長公御覽じて弥々希代のものか、友と思ひ、何分我働にて彼宗門を弘めさせんものと思ひ玉ひ、緩々御物語ありて馳走を下され御殿を玉はりて、三人共に南蛮寺へぞ帰りける。去れ^去此宗門の都下に弘まれる濫觴とこそ知られたり。扨四人のものども南蛮寺にて談合しけるは、甲辰非大王我等を此国に遣はし玉へるは日本を服従せしめんが為めなれば、我等徒に此所にありて教法のみを弘ると雖ども、特に奇しき効驗を顯はすにあらざれば、日本人容易に帰服すべからず、去れば貧者又は難病人を救ふことを先きとし、先づ第一に菜園を開くべしとて開園のことを願ひ出でければ、江州伊吹山に於て五十町四方の地を給はり、彼国より三千余種の菓草を取りよせて菜園の内に植付たり。二ヶ年の間に草木沢山に繁茂し多くの病人を助けたり。又た南蛮の外科医は中々の手きゝにて、其術は遙かに他国の医師に勝れたれば、難病を治すること甚速かなりしと云ふ。

旧藩政中文武奨督の大略上申

○旧藩政城下土族大凡戸數六千有余、此中大中小身の等級あり。之を独礼目見以上の者とす。外かに卒族部類を分つ。各役頭の支配する所にして之れを目見以上の者とす。亦等に従ひ支配するの頭あり、士を支配するを組頭と曰ふ。組を分て六とす。又方限を区域し、此の区域の一を郷中と唱ふ。交際甚だ密にして緩急相救ふの風古來より厚し。慶長年間大隅国々分郷より鹿兒島へ移城以來此風俗弥親睦し、終身同胞の情愛に等し。凡年齡六、七年より師

を求め学に就き、習字を始、郷社に入り、二十歳にして退社す。誓約規則あり、堅固に退社したるものは幼少壮之れを仰ぐ、兄の如くす。郷中私学立学校若しくは私宅を以て順次学校代に充るあり、各郷同じからず。毎日巳の刻に出席し未の刻に帰宅す。大抵六、七歳より十三、四を児童とし、十五以上二十歳迄是れに従事す。満年約といへども郷中大小の事をす。規則の大略、師に就き学ぶ所の経書を素読し、畢て家に帰り申の上刻に児童再び集合し随意戯遊をなす。申の上刻に至れば武芸を練磨し、十五以上のものを之を教導又は互に練修し、暮に家に帰る。之を内稽古と唱ふ。十五以上は夜学に就き、或る日を極め素読軽等の課あり。畢て士道心得にすべき大小の詮議に及び、若し解し得ざるあれば之を年長に質し、事到来の参考に備へ以て一企の嗜とす。

一日に二七或は三八、五十と曰ふ如き式日を設け、午後児童出席、講義を聴聞し、軍書亦たは耳近き心得にすべき書類を十五以上の者より教へ、或は席書等を催す事あり。畢て年齢応分の道を示諭し処事忠度の参考に備へ善道に勤むるを主とす。児童道を往来するには二行立に列を立て、必ず左側を通行し蔽爾乱れず。

一、二十一歳以上に及べば広く有志の年長に交接し学を修め武事を嗜む等随意たらしむ。

0 - 61

一、郷中誓約規則不同なりと雖ども、主意とする目途全一にして、忠孝を重じ信義を守り文を修し武を磨き、五常五倫を正し老長を敬し幼弱を愛撫し廉恥実直の風に誘導し、礼讓を不失、游惰に流れざるを目的とす。

0 - 62

一、幼壯の者郷中誓約規則を犯し身持不埒の者は丁寧反覆教戒を尽し、尚改心せざるものは不得已交を絶つと雖ども、他日悔悟の証を立つれば廉恥を破るの外は更に交を結ぶものとする。

0 - 63

一、安永年間始めて官立学校を設立す。之れを造士館と称す。

0 - 64

一、館中聖廟を立つ。積祭あり。大小の教員あり。生徒等級あり。校に出る幼壯数百人館則に従ひ勉強す。巳の刻に出で未の刻に退校す。寮に入るものは自家に帰る事なし。

0 - 65

一、広武館は造士館と近接す。弓馬、劍槍、柔術各師家あり。式日毎に出館し子弟を教導す。犬追物場は此構内にあり。

一、師家毎に子弟集合し時間を以て教導するに師別あり。

一、広武館、造士館共に組頭毎に出頭し修行の成深を検査す。春秋に執政、参政必らず出頭し生徒を奨励す。

一、格別文武を修し行状宜敷者は褒賞し、或は抜擢し教員等に挙る、差あり。医学院もあり。

一、藩主初入部には諸士文武の技を親覽す。平常不時に召しに親覽する事あり。

一、數年間時に一度大に諸士を広野に集め家流銃隊を布き銃砲を放ち操練し、或は野宿する事あり。

近世内外戦死者及戦骨統計 高橋二郎

一、古今の史乘に戦の形容を写せる様を見るに、両軍鏖戦、呼声地に震ひ屍積んで山を成し、血は流して杵を漂すなど云ふ事多く、世の人之を読んで憂しとも思はず、却て案を拍ちて快しと呼び怪しまざるは如何にぞや。夫れ兵は凶器にして戦は悪徳なれども止むを得ずして用る者なり。去れば古人の詩に動君莫説封侯事一將功成万骨枯といへり。熟ら万国の歴史を見るに、異朝にては譚撤、歴山王、那破衛、秦皇、漢武、成吉思汗、我朝にては織田、豊臣両氏の如き、人を殺す事愈多き者をば愈英雄と称し豪傑と呼びもてはやす習なれども、げに歴史は人間社会の残酷なる物語ぞ多き。

試に近年世界の戦争にて死亡せし者の統計を見れば覺へず悽然たる事あり。余先年独逸の人「ハウスホーフエル」氏の著書に抛り近頃歐洲にて戦鬪の爲めに人命を失ひし事を調べしに、千七百九十三年より千八百十五年までは其總計五百五十三万人にして一ヶ年の平均二十四万人なりしが、千八百十五年より千八百十四年までの四十九ヶ年間は

0	0	0	0	0	0
1	1	1	1	1	1
71	70	69	68	67	66

総計二百四十六万二千人（平均數に少く差異あり、元のまゝを掲ぐ）にして一ヶ年の平均四万三千八百人なりと云ふ。此内格里来亜の役は五十万八千六百人、高加索の役は三十三万人、東印度の役は（千八百五十七年より全五十八年まで）十九万六千人、魯土の戦は（千八百二十八年より全二十九年まで）十九万三千人、波蘭の一揆は（千八百三十年）十九万人、亜耳塞里の戦は（千八百三十年より全五十九年まで）十四万六千人、匈牙利の一揆は十四万二千人、伊太里の役は（千八百四十九年）十三万人なりと。又近年大戦争の死人を挙げれば普仏の戦には日軍の死亡総計四万七百四十三人にして、此内戦死傷死者二万八千五百九十六人、病の爲めに死せし者一万一千百七十九人、此外死亡の原因判定し難き者四十九人、又仏軍の死亡は全国の報告書に拠れば、戦死傷死合せて八万九千人ありしとぞ。次に魯土の大戦争の死傷は未だ精確なる計數を得ざれども、当時の「メール」新報に見へしは、魯兵の「ルーマニヤ」を歴て土耳其に入し者五十四万九千人にして鉄道を歴て魯國へ帰りし者の内輕傷の者五万八千八百人、重傷の者六万二千二百二十人、疾病に罹りて海路より「オデッサ」を歴て帰りし者三万一千人、現に病院に在る者二万九千人、骨を「ルーマニヤ」に埋めし者三万一千人、「ヅルガリヤ」に戦ひて死せし者九万九千人とあれば兩國の死傷は甚だ多かりしならん。

因に曰く、余先年仏國巴里にて出版せる「ジュルナル、デ、ゼコノミスト」（經濟家新報）を見しに、近世々界の大戦争の死傷と戦費とを挙げし一篇あり。此に挙げたる覇氏の計數と異同なきに非ざれども、是は計算法の異なるに因る者なるべし。何れを真と分ち難ければ参考の爲め左に掲ぐ。

近年世界大戦争の死傷及び費用

	戦死人数	戦費(百万に起る)
格里米亜の役	七五、〇〇〇	八五、〇〇
伊太里の役(千八百五十九年)	四五〇〇〇	一五、〇〇
シレスヴキヒ、ホルスタインの役	三〇〇〇	一、七五
亞米利加南北の戦	北 二八、〇〇〇 南 五二、〇〇〇	三五〇〇〇
普墺伊三国の戦(千八百六十六年)	四、五〇〇	一六、五〇
米其西哥、交趾、摩洛哥、バラゲー等の遠征	六、五〇〇	一〇〇〇
普仏の戦(千八百七十年)	仏 一五、五〇〇 普 六、〇〇〇	二二五、〇〇
ボルガリヤ、アルメニヤ耶蘇教徒の乱	二、五〇〇	
合 計	一九四八〇〇	六〇三、二五

表中戦死人の内には負傷後に死せし者及び戦地疫癘の為に死せし者を算入す○又費用は「フランク」を以て計算すとあり。

又我邦の如き、往古は措て論ぜず、慶応の末年より海内乱れて討幕、征韓など云ふ問題の為め人命を失ひ國財を費せし事頗る多し。今明治史要其他官府の記載に拠りて之を挙ぐれば左の如し。

戊辰及び己巳の歳王政復古の戦に、官軍の死亡は諸藩の戦死三千三百三十九人外に二百十九人総計三千五百五十八

人、負傷三千八百四人、此内薩長土藩の者最も多し。東軍の戦死は四千七百七人にして負傷千五百人、此内会津、庄内、仙台藩などの死亡最も多し。官軍と東軍の負傷者の中後に死せし者亦少なからざるべけれど、記載備はらざれば今知るに由しなし。

次に明治七年佐賀征討の時は官軍の戦死百九十人、負傷二百一人にして敵兵の死傷は其計数疑ふべき者あれども、当時の記録には戦死凡そ百六十七人、負傷百六十七人なりとあり。

台湾の遠征は戦死僅に十二人なれども、天時の悪しかりしが故か、病の爲めに死せし者五百六十一人にして負傷は十七人なりと云。

次に第二維新の役とも云ふべき明治十年西南の役は死傷甚だ多く、官軍の戦死四千四百五十一人にして負傷の後に死せし者千八百二十七人なりしと。然るに他の官府の記載に拠れば、全く此役に死したる者六千九百九人にして負傷の者三千二百八十二人とあり。又敵兵の死傷は極めて多かりしなるべきも、其数の詳らかならざるは最と惜むべし。

此前年熊本県下に神風党の乱ありて官軍の戦死六十四人、負傷二百八人、山口県下に前原一誠の徒凡そ二百余人各所にて官軍と戦ひ、又同時に福岡県下に旧秋月藩士等の暴動ありしかども、其死傷は詳かならず。

又近年戦乱の爲めに費せし金額を考ふるに、維新の役は詳かならず、佐賀の役に費やしたるは八期間決算報告に拠れば百一万六千六百九十六円六十六銭八厘、台湾の役には三百六十一万八千五百九十九円七十八銭一厘にして、明治十年西南の役は征討費決算報告に拠るに四千五百五十六万七千七百二十六円六十八銭五厘なりしとあり。

現今大小火器の製益精きに随ひて戦死人の数は昔より甚だ多かるべしと思へども、往古刀戦の盛んなりし頃よりは幸に却て少なしと思はるゝ事あり。明治十年西南の役の如きは二月より九月に亘り殆んど海内の全力を集めて凡そ

七、八州の間に転戦したれば其戦死の数は源平以来比類なかるべしと思ひしに、先年尾張の天野信景が書遺せし塩尻といへる書を見しに、大坂の役の首級数を挙げて、慶長十九年の大坂の役起りて元和元年五月に終りける味方の得し賊首は一万五千三十余級云々、伊藤右馬亮、永田長右衛門之を監せしとあり。守勢に在りし大坂勢の首級此の如くなれば関東勢の死亡も亦多かりしなるべし。去れば西南の役官軍の戦死の如きは、大坂勢の死亡の半にも当らず。中古の合戦は中々に死亡の多きものと見へたり。

右に掲ぐる日本の内乱の如きは世界の大戦争と并べかゝべき程の者ならねど、万国平和会又は世界廃戦論者などの参考にもがなと聊さか此に書し置くなん。^{（り）}

0172

○天晴れ一個の独立男児と成りて遙々故郷に帰り来り、久方振りに父母親戚に対面し竹馬の朋友を訪ひて其機嫌よき顔を見るさへ喜ばしきに、況して小妹は人に嫁して家政を司どる身と成り大兄は妻を迎へて一家を起し居るなど目出度き事の数多き中に、仮令一、二傷心の事あるも以て此喜楽を減ずるに足らず、心中何となく愉快活潑にして恰も春の如き心地するなり。然るに一兩日を経、二、三週間を過すに従て漸く故郷の我意に適せざる所あるを悟り、曩きの愉快活潑も忽ち去て其跡を留めざる事多し。居村隣村家相接し、父兄故人甚だ多しと雖ども、不幸にして中に一人の活眼者を見ず。思想の区域は一家衣食住居の事、親戚、吉凶、慶弔の往来、又は春雨秋風、山田一年の豊凶等の外に出でず。人に新陳交代、生死の変化こそあれ、其全体の趣は今日も五、七年前も或は十年、二十年前も又恐らく五、六十年の昔も寒来暑往、日月出没の同一事を幾度となく輪回するのみにて一個の新面を添へたるを見ず。

0173

風教も亦西洋に効はざるを得ず

○動物なり人類なり苟も現世に生活して他の襲撃と疏斥とを免れ、以て其安全長久を謀るは決して偶然に非ざるなり。嘗て動物学者の説に就て考ふるに、動物が他の襲撃を免るゝには種々様々の情状ありと雖ども、其色を以て自身を保護するが如きは就中最も奇巧なるものならん。即ち沙漠の動物は其色大抵砂と全じく、原野草樹に棲息するものは概ね緑青色にして、寒帯の雪地に在るものは其色の白きを通例とす。是れ皆な他の襲撃を免れて其生を全うするが為めならん。右は自然淘汰の作用に原因し来りて動物生存上に余地を与ふるものにして、其色を以て自身を保護するが故にこれを称して保護色プロテクトカラーと云ふ。保護色の効用は動物の生存上に取りて実に偉大なりと云ふべし。人間の交際は其關係極めて複雑にして、一朝其保護色を欠きたればとて忽ち他の襲撃を被るが如き事なしと雖ども、社会にも亦自から一種の色相あるが故に其色相に蔽はれて以て其身を保護せざれば少なくとも他の疏斥を免るゝ能はず。蓋し其色相とは世上有力の風尚にして其間に立つものは自から之に浸染せざるを得ず。之に浸染し之に一致し互に相怪まずして同一種の色彩中に混じ、自他相駭視する事なく又相疏斥する事なくして其交誼を全ふする事を得るべきなり。

今や欧米の諸文明国は文物、制度、習慣、風俗、宗教等自ら世界に卓越するの実跡あるより、彼れ其己れと異なるものを視れば、之を疏斥するの風なきを得ず。然るに其他の各国も亦彼れの卓越する所あるを許して之に効はん事を勉むるの意味あるが故に、欧米文明の風尚は世界一種の色彩となりこの色の外に在て自から一種の色相を呈するものあれば衆寡敵せず、直接間接に其疏斥を免るゝ能はざるなり。

身を經世の点に置て考ふれば、世界中に最も勢力ある欧米文明の風尚に従ひ頼て以て其疏斥を免るゝは勢に於て然る可きものにして故らに媚を献ずるものと云べからざるなり。

○蓋し退て守るの策は簡單にして易く進て開くの工風は繁劇にして難し。文明の進歩は其進むに従て愈難きを増すも

のもれば、繁劇困難の世界に国を立てながら独り自から簡單平易を貪らんとするも他の許さざる所ならんのみ。

顧みて我國の習慣、法律等を視るに、儒仏の主義より胚胎し来るもの甚だ多く、特に古来の法律は仏教信者の手に成りしが故、毎条其教義を含み聖徳太子の憲法十七条、鎌倉北条の貞永式目等の如き、其最も著しきものなり。又近くは徳川家百箇条の如きも半ば仏法、半ば儒教主義より成り、之を要するに仏法の慈善と儒者の仁義とは我國の法律習慣を成すに与て大に力ありと云はざる可からず。

0175

○最貴なる民命を傷害し至重なる財貨を蕩尽し既に有る所のものを損失する事夥多なるが上に、擾乱一たび起るや民間民心の安着を妨げ社会の秩序を壊乱して百般の事業為めに其進歩を停止し、將に生殖せんとする所のものを抑へて殆んど生殖の働きを遅ふするの余暇なからしむるなり。

民知進み経験加はり人類漸く擾乱の災害を覚る事明かなるに随ひ之を恐るゝ事漸く切なるべし。之を恐るゝ事切なるの割合に無事を望み平和を冀ふの情亦た自然に発動せざるを得ざるなり。

太平無事は人心萎靡の謂ひに非らず、社会沈滞の謂に非らざるなり。

人心萎靡縮屈して敢為進取の気なく社会沈淪停滞して生々活潑の色なくんば、之を称して太平無事の楽境なりと謂ふべき乎。余輩は寧ろ之を老朽衰頹の否運に傾くの有様なりと評せんと欲す。徒に無事を貪るが為に衰頹の否運を誘致するなからん事を要するなり。

0176

○仏国人民が普仏戦の為に損害を蒙りたる事幾何なりしや。過去の余贖を損耗し現在の活動を停止し並に将来發達の元資となるべき物力を失ひたること夥し。

仏国は此の戦争に於て其名譽を害し実益を害し、実に非常の損害を蒙れり。唯其損害非常に巨大なりしが為めに全仏国人民の耳目を激衝し、敗颯の辱と実物上の損害とは痛く仏人の脳漿を撼揺し仏人をして熱心勉勵せざるを得ざ

るの遇に立たしめたるより、民心振作して、進取活潑の氣全州を覆ひ以て、前時に超越するの富を為すに至りしなり。之に反して間接無形の原因より起る所の損害は常人の容易に覚知せざる所にして、久しきに及ぶも思念の之に注ぐなく漫然経過して漸く之を知覚するも、其感覺を刺衝する事激ならず、偶々損害の甚しきに遭へば驚愕恐慌して却て落胆畏縮するも、能く抗拒して回復を謀るの力なきなり。凡そ非常の損害を受けて痛く其損害を感ずるときは之を償はんと欲するの熱心も亦た非常なるが故に、損害の度は何程に巨大なるも刺激の一層巨大なるものあるが爲めに、熱心と勉勵とを以て其損害を償ひ得て本然の態度に回復する事意外に速かなるものあり。然れども其損害著しく耳目を刺衝する事なく思念の深く注がざるの間に起るものは其損を感ずる事前者の如く甚しからず。随て之を償はんと欲するの熱心も薄く本然の態度に回復せん事を謀りて其勉勵未だ至らざる所あり。加之不注意の間知らず識らず損害を蒙りたるものと偶々其損害を知覚するに当り徒に驚愕恐慌するのみ。遂に落胆して縮退するの外更に氣を出し勇を鼓し回復の計を画する能はざるなり。均しく是れ損害なり。人情其損害を恐るゝ以上は之を償はんと欲するの情亦た同一なるべきに、主因の有様によりて其結果を異にするは解すべからざるが如しと雖も、直接に耳目を刺衝するの事は人の感覺を喚起する事激にして人心を振作するの傾きあるも、間接若くは無形の原因より来るものは人をして感覺激動せしむるに足らずして、却て畏縮退屈せしむるの傾きあるは人情の遂に免る可らざる所たる事之を社会の現象に徴して明かなり。

伊訓云、制官刑于有位、曰、敢有恒舞于宫酣歌于室時謂巫風、敢有殉于貨色恒于遊畋時謂淫風、敢有侮聖言逆忠直遠耆德比頑童時謂亂風、惟茲三風十愆、郷土有一于身家必喪邦君有一于身国必亡、臣下不匡其刑量具訓于蒙士。

○爰に余が従来苦心に苦心を添へ研究し尚心に飽ざる問題を記し老台の垂教を仰んと乞ふものあり。則ち本来政治の

作用は宜く其邦の民性に則り、且つ其邦民の慣風に拠り以て実地の効用を収むべく、敢て一条の単理を取りて之れが定規たる者とすべからざるの理あるに因るべしと兼て此の心に心懸、殊に官海に栖息するに付ては尚一層明瞭ならんと欲す。専心一意我が国固有の成立へ政治の沿革等史上に有限は大概其要領を取り調べたり共、甚困難とする処は現今我が国の民性は如何なるものや、亦我國民の慣風は諸事に付如何なる習俗あるや、同侪の諸士之が評を下すに大に窮せり。仮令は我が国一般の民性は強なる乎將た柔なる乎剛なる乎温なる乎雅なる乎俗なる乎淳なる乎浮なる乎等の如き、又我が國民の慣風は敬神の精心ありて忠君の情に厚き乎、然らず、神は敬して遠ざくる、忠君の志操は全く此の国特種のものたるが如く、其他種々の習俗に於て御意見のある処包む処なく十充御垂教被下候は幸甚し。

0178

立憲帝政党主旨書

吾が党は我が日本国政を統御する天皇陛下の聖旨を遵奉し一國の憲法を立守して而して皇室を翼戴し以て吾が党人民の幸福を保有せんと欲する所の、謂ゆる立憲帝政を希図するの党なり。蓋し吾が党人民の幸福を保有せんと欲するには、立憲帝政を希図する所以の趣旨たる本来政治の作用は宜く其邦の民性に則り、且つ其邦民の慣風に拠り以て実地の効用を収むべく、敢て一条の単理を取りて之れが定規たる者とすべからざるの理あるに因り、則ち吾が党人民の幸福を保有せんには我が建國の体に基きて而して其趣旨を明らむるの憲法を確立せざる可からずと為すに在り。是れ我が党が我が國百般政治の事項に觸れて之れが講究行守を要する所の進路は乃ち虚尚の論に馳せず、亦妄りに改進を事とせず、真に實力を養ふて其の實利を収むるを為すの主義なればなり。於是茲に主義を立憲帝政に表し吾が政治の党を結成すと云ふ。

0179

明治十六年御会始

四海清

御製

おきつ浪よりくるふねのとし／＼に

かすそふ世こそたのしかりけれ⁽¹⁵⁾

御歌

おほやしまみうつくしみのひろき世は

なみのちさともとなりなりけり⁽¹⁶⁾

中々にうきには人のしのはれて

うれしきふしのまつそ業しき

支那外交の有様

万事退守保全の策に出で活潑なる知力を外人より仮り来りて活潑なる変動を其人民の間に発したる事なし。

進取の志国情を知るの一要具に有之。

事務を執り其処置を施すは決して容易なる事に非ず。土地の風俗人情を察し事の順序手続を考へずんばあるべからず。

唯人民一般の智力を養ひ育て根氣能く己が説を唱へ己が一分を主張するの一策あるのみ。

今後内外の交際次第に弘まり次第に親密を致さば宴楽の風を變じ遊戯の趣を改む。

人にして自治の習慣を養成して外国の交際を維持せしむる事なく、然るに今此自治の習慣を養ふに何を以て始めん歟。

怨望、嫉妬、倭諷、欺詐の事は昔日に比して幾倍の量を増したる所あり。

人品は自から高尚に變じて又昔日の訥朴に非ず。或は柔順狡猾の譏は免ん。粗野乱暴の咎も受る事なし。

一、息災延命 祈禱の辭 一、婦命頂礼 仏に敬ひ婦する辭

一、武運長久 全 一、南無三寶 仏に歸依する辭。俗には驚く辭に用ゆ。

一、国家安康 全 一、天長地久

一、諸惡莫作、善奉行 一、千秋万歳

一、諸行無常是生滅法、生滅滅已、寂滅為樂 法華經の偈

一、臨機応変 一、比翼連理 白楽天詩

一、偕老同穴 一、右武左文 一、武一文三

一、四苦八苦 生老病死を四苦と云ふ。一に生苦、二に老苦、三に病苦、四に死苦、五に愛別離苦、六に所求不得苦、七に冤憎情念苦、八に憂悲苦。

一、雲泥 一、月籠

一、荣枯得失 一、柳翠花紅

一、当社会の状态漸次開進するに従ひ婦人の役目も次第に弘く且つ重くなりて、飲食其外家内日用の事を所弁するのみに止らず家族の健康と快活と幸福等に至るまで凡べて配意し、又外向の交際接遇も婦人の職務とすべき事なり。右に付其要領を左のヶ条に記載す。

一、普通の学課を教育すべき事。

- 一、読み書き算術、雑用帳の付方、裁縫西洋編方、割烹
- 一、家政学の要旨

修身学の大纲

室内の裝飾

外国語

- 一、家務を所弁するには第一に規則を設け之に依りて諸事管理する事、家人を善く支配せよと云ふ規則を記憶すべし。其規則は家務に都合克く立て雇婢僕に夫々職務を授くべき事。
- 一、婢僕を使ふには前後混雑する事なき様注意する事。
- 一、常に心を留め婢僕の勤惰、熟不熟、巧拙等を察し冗費の有無を検査すべき事。
- 一、主婦は衣服を管理し其破綻を調べ斑汚を去るべき事。
- 一、主婦は飲食を主り其食糧を量りて炊婢に与へ、冗費なきや否やを査察し、又夏秋の菓物を畜へて冬春の用に供すべき事。

- 一、主婦は時々家具、什器を点検し銀器は尽く親ら之を収蔵すべき事。

一、婢僕を使うには、固より温和なるべき事なれども、寛に過ぎ放縱ならしむる事なく必ず厳密にして、故意怠惰なるか、又は悪事あるときは必ず之を督責して敢て放棄せざらん事を要す。婢僕を取扱ふに愛憎を示さず平等に親切なるべし。凡べて恕と云ふことを心懸くべき事。

一、主婦は先づ普通の理義に通じ其心は慈仁あるべき、其性質は決断あるべくして残酷ならず、其容貌は愛すべく、眼は常人の如く談話に渋滞なく才智ありて其身体は壮健なるべき事。

日本三景

松島 陸前宮城郡

厳島 芸州佐伯郡

天橋立 丹後与謝郡

三所蓬萊

富士 駿州富士郡

熱田 尾州愛智郡

熊野 紀州牟婁郡

一、心は慈愛を主とし行は清白を務め敵を用ゆるに宜しと。

一、至誠哀慕の真心。

一、宋の韓魏公杯は清濁、精粗。

一、司馬温公識狭くして規模小なり。

一、唐の斐度の如きは真の宰相の規模あり。

一、自己応為の事を以て心に留めず。

一、除病延寿の方、転禍為福の術、衆生の需めに応ず。

0	0	0	0	0	0	0	0
91	90	89	88	87	86	85	84

省吾雜記 第一

○其志常に為政の大本を定めて、完全なる国憲を立るを目的と爲し、深く成敗の理を察して大功を結局に期し、成るべくは現在の事物仕組を破壊せずして、修復し得らるゝだけは之を修復して、其儘に役立たしむるの經濟法を工夫し、屈すべき所を屈し伸ぶべき所を伸び、時期ある毎とに道理の力を一分にても二分にても社会に行はれしめんと心掛る者あるべし。

I 1 1

○漸次改良の經濟法を手緩るしと考へ、一切旧家屋を破壊して其の意中の新図引を行はんと直進する元素も之れあるべし。

I 1 2

○各党の主張したる施政の綱領は互に所望を異にするを以て今日之を議するも固より無益なるべし。多数の信を博して好果を得るの難き事を知らば姑く忍びて時機の熟するを待つも決して自ら欺き平生の自論に負きたりと謂ふ事を得ず。

I 1 3

○余輩は猥りに約束を大にし諸君の信を買ふ事を欲せず。唯其約束を守るの忠実なると之を履行するを怠たらざるとを欲するのみ。

I 1 4

○是れ人力の左右する事能はざる一般大勢の然らしむる所にして亦如何ともすべからざるなり。

I 1 5

○政治家の遊嬉 勞あれば逸あるは人生自然の定則にて英雄豪傑と雖ども此の定則に外るゝはなし。今ま英国近時の著名なる政治家に就て之を見るに、サー・ロバート・ピール氏は農事篤志家にて公務の余には常に農業上の事を研

究するを楽みとし、ロード・ジョン・ラッセル氏は小児を愛するの情殊に厚く、暇さへあれば我が幼児等を集めて相共に遊び戯むるゝを無上の楽とせり。又たコブデン氏は自から人に語りて煖爐の傍らに安坐して書を読むを最上の楽事とすと云へり。ビーコンスフィールド侯は好んで小説を著はし又多く孔雀を飼養して自ら慰み、グラッドストーン氏は閑を得るごとに書を読み文を草し或は斧を執て樹木を伐倒すを以て快事となし、ソールズバリー侯は余暇あれば我が試験室に入て種々學術上の実地試験をなし又は球投げの遊戲に耽けるを常とす。ジョン・ブライト氏は漁を好み、グランヴェル伯及びロード・スペンサー氏は共に山野を跋渉して獸を獵するを楽みとし、ハーチントンは競馬を好み、チャンバレーン氏はオルキッド樹を愛して自ら之を培養し、ロード・ランドルフ・チャーチル氏は深く象棋の遊戲を好みて頗る此道に巧者なりとの評判高し。

○公務の時間は厳正にして交際の時間は快濶なるべし。

○過去は人の將來を改めず。

○健胃の方法は道徳の勉強より外に出るものなし。

○文明の事廃すべからず。随て国民公私の費用の多端を免がるべからずとすれば、今の日本国民が勉むべき第一の事は新たに文明の費用に應ずるに足るべき新規特別の富源を見出すに在り。若し年々作出す富の分量を増加せずして独り年々の費用のみを増加し国民の産業は依然旧時の陋態を存して公私の生計だけは純然たる文明の美風を装はんとすることもあらんには、結局国を挙げて破家倒産の苦境に陥るの恐なしと云ふべからず。深く慮らざるべからざるなり。

○西洋にては代議政體を用ひ国民の公論を以て政府の過ちを正すべき智力の仕組あるが故に、別に諫議をも要せず、御史をも要せず、又役人社会に凜然たる道徳、義氣を要せず。又支那にては國人の公論を以て政府執政大臣の非を

正すべき仕組なきが故に、之に易るの諫官、御史を設け、又其不足を補はんが為めに一般の官吏社会には政府の過を見ては死を決し身を抛ても之を制し止るを以て榮譽とするの氣風を養はしめたるものなり。

I - 11

○普王は其妃と与に国都伯林を避けて「コニヒスベルグ」に蒙塵し、恰も放逐人の如き生涯を送り普王ホーヘンゾルレン家は天下に輕蔑さるゝ憐れなる有様に立てり。今の老帝（ウァリヤム第一世）が軍伍に入り軍服を著けしは則ち此の王室衰頹の時にして、妃ロイは此の幼稚なる公子をして常に仏國は其國讎なる事を記臆せしむるが為に心を用ひたりと云ふ。左れば此の幼稚なる公子が長ずるに及ては、其眼を遮る者は只仏國の強勢と我王家の衰頹零落の極度に達したる有様のみなりしなり。

I - 12

○貧窮と艱苦と節儉との生活は却て後來幸福の基を開き兵營の内に起居せる生涯は次第に身軀を強くして意外なる仕合を与へたり。

I - 13

○帝が国事を勉するの跡を見るに、毫も花々しき一時の奇策を貪らず、只大功を結局に挙ぐべき事柄をのみ擔まず、屈せず施行するに在りき。故に其大功の成るも其成るの時に至る迄は別に痕の見るべきものなし。

I - 14

○我國民中祖先伝来の遺産を承け鳴かず飛ばずして細く長く生活せんと観念したる輩はいざ知らず、苟も心身屈強にして其働きを逞ふし以て男児の生を遂げんと欲する者は眼を転じて海外を見ること肝要なるべし。隣國に支那あり、太平洋の彼岸に亞米利加あり、南に赤道を過れば濠洲亦富源に乏しからず。行て耕さんと欲すれば無税の沃土あり。物産を作り出せば其販路に際限なく、商業を営めば信用甚だ広し。即ち尋常一様の商法、工業に従事して貨殖の礎なるものなり。

I - 15

○社会改良の説は漸く世上に盛にして、今は朝野都鄙の別なく総て皆熱心なるが如し。左ればにや衣食住の事を始めとして男女の交際と云ひ宴会の体裁と云ひ演戲の仕組と云ひ何れも改良の談を聞かざるはなし。

I - 16

○蓋し改良とは旧弊を改めて新利に就くの事にして、今日の社会改良とは取も直さず日本風の旧習故態を脱して西洋の新規模に倣ふことならん。日本の衣食住は不便不良にして且つ衛生に佳ならず。宜く西洋風に改むべし。日本には男女の交際なくして社交の空氣甚だ暢和を欠くに似たり。宜しく西洋の風俗を移して両性交際の端を開くべし。

日本の宴会の体裁は其始めは甚窮屈にして終りは甚だ乱暴に流るゝの弊あり。西洋風の宴会の淡泊にして却て情味の濃かなるに如かず。日本の演戲は其の仕組野鄙簡單にして観るに足らず。西洋風の都雅にして無限の興致を存するものを代用すべし。其他彼と云ひ是と云ひ社会の表面を見渡せば事の改良すべきもの一にして足らず。 I - 17

○凡そ人間の一挙一動は金錢の之に伴ふものにして、一藝の衣裳旧きを脱して新しきに換ふるも猶ほ金錢の問題に属す。況や社会万般の事を挙げて一切之を新様の規模に改良せんとするには之に相応するの金錢を要するは勿論の事にして、社会改良の深淺は金錢の多少にありと云ふも敢て不可なかるべし。 I - 18

○春風和日の濶天地、志士独立して其志を伸るを得るに至りたるは誠に愉快の事なるが、怪むべきは青年志士の進退挙動にして、立派に自由自在の身を持ち乍ら猶ほ局促として小天地に蟄伏するの一事なり。 I - 19

○凡そ人間社会の人を三類に分ち、第一類は智力もあり金力も豊にして多少に事業を為し自ら利するに兼て又間接に社会の利益を興すものなり。 I - 20

○第二類は智力、金力十分ならず、或は智力あるも之を用る所なくして家計にも所得少なしと雖ども、左ればとて敢て他人の厄介たるにもあらず俗に所謂出さ入らずの活計する者なり。 I - 21

○第三類は金力素より無くして智力も体力もなく唯他人の勞力に依頼して衣食する者なり。此類は所謂社会の厄介者にて、一人は一人丈の國力を減ずるがゆゑに、経世家の目的は常に之を改良して聊かたりとも自治の道に入らしめんとするに在り。例ひば不具、廢疾、盲啞の如きも之を治療し之を教育する其本意は廢物を救ふて有用のものたらし

めんとするの外ならず。或は又この廢物より少しく上りて体力屈強にして聊か智力もなきにあらざれども、社会人の群集稠密なるが爲めに労働の仕事を得ず、唯本人の目的とする所は日々の衣食を得て一日の飢寒を免がるゝに在るのみなれども、衣服身に煖なるを得ざるのみか日に三度の食物さへ得るに由なくして身躬から其身の始末に困る者多し。是れ亦社会の經濟の爲めに謀れば厄介の名を免がれ難し。其有るは無きの勝れるに若かざるなり。

I - 22

○其説く所常に常人に卓越するを以て夙に世人の知る所となり、ゴブレー氏は一個人として世上の敬愛を得、且前總理大臣フレシネー氏と交情厚きのみならず、殊に牧民の策に富み、氏が前言する所は其後に至り一々適中せり。又演説に巧にして其弁舌の流暢なること覚へず人をして歎声を発せしむ。之を要するに氏は穎敏にして信義に厚く良行政官の誉れある人なり。

I - 23

○今若し政府の部内に入て其仕事を観れば法律と云ひ教育と云ひ海陸兵事と云ひ農商工事と云ひ其他電信、鉄道、郵便、土木等何れも文明の仕事にして錢を費す事頗る多く、其仕事も亦活潑にして甚面白しと雖ども、僅かに一歩して政府の門外に出づれば其觀忽ち異にして野分の後の如く寒食の朝の如く、满目荒涼、四望蕭条、山川風物依然たる旧日本にして、殖産起らず商売盛ならず、問々之あるものは政府の保護に依るものか又は其辺に由縁あるものにして、今の日本社会には政府の仕事の外文明の仕事なしと云ふも敢て不可ならざる有様なり。

I - 24

○今の士人の学び得たる処は支那流の浮文虚辞にあらずして西洋文明の実学なり。半生の學術、満腹の経綸これを施さんとして施すに所なし。煩悶憂憤堪ゆべからざるなり。然るに浮世の習として彼の時得顔なる人々を見るに、必ずしも才能、学芸の我に優るものにあらず、或は実に無能無芸にして不可思議の由縁に由りて其地位を得たるものなきにあらず。是等の事相は其煩悶、憂鬱の情をして転た益々深からしむるものなり。

I - 25

○万有運行の規程を学知する、之を学と謂ふ。大は萬有の元理、小は禽獸、虫魚、草、金石、或は其の一種族を通じて、或は其各部門を分ち其天質及變化の理を究む。則ち哲学、理学の各科是なり。万物の靈たる人類に於ける、人類学あり、社会学あり、皆其内部各部の關係外物との交渉を察するものなり。

国家なるものは人類を以て組織せる一治体に過ぎず。而して其天質及變化の理を究むるの学なかるべけんや。然に之を学知するを勉めず、唯空漠たる万有の元理にあらざれば、宗教、道徳、法律の如き、皆な定典に依り、其實際国家の事を処するに当りては当局者自得の權謀術數に是れ抛り利害得失多くは偶中のみ。一も学理的の基礎なきもの東西古今の通勢なるが如く、輓近諸般の学科駿々歩を進むの時に當るも尚未だ完成に至らざるは何ぞや。

人類機關の靈妙なる内部の關係、外物の交渉、他の動物、植物、金石の單簡なるが如くならず、他に比較して漸く其同じきを取り、以て実験に當て其頭象の一斑を見て以て經驗を集む。故に其大を覚知するの道不充分たるを免れず。然れども尚生死の間數十年に過ぎず、變化の因果見易き者あり。然るに国家に至りては其人類の組織する所にして關係の錯雜緻密、更に各個人類の比にあらず。実試室に試験をなすの途なく、其經驗と云ふべきは、縱横數千万里、上下幾百千年を達観するの外之を為すの法なく、數人数世を重て其交易の果て見るを得べきのみ。是国家学の究めて艱難にして其生長を寬ふせし所以なるべし。然るに輓近理学の各科日月大に開け、哲学の各部門亦精密に至り又人類学講究あり。英吉利に社会学萌芽を發して其種子世界に蔓延し政治学に影響するもの多く、独逸の学者遂に国家学を唱道するに至り、以て国家なる者の定義其成分より各部分の性質を究め、其相互の關係、其變化の定理、他の對等物との關係より外物との交渉等に至る迄一個人類の生理を解くと一般学理的の觀察を下すべきの勢をなしたるものゝ如し。国家の学たる、夫れ是の如し。特り学事の進歩を祝するのみならず、実に各国家の大幸なり。夫の衛生若くは医師にして人身の性理、病理を知らず、空漠たる元理と自己の感触を以て刀圭に従事す。三尺の童子も尚其危を知る。国家に

処する、是と趣を同ふするもの亦殆からずや。必ずや国家の性質及變化の理を究め、宗教、道德、法律を適用して初めて其富を得べきなり。且国家を学理的に攻究するときは、各国家の異同を知るべし。従つて、各国家の政治、各国の經濟論興る。是に於て健勝の国家を出すべきなり。是洪基⁽¹⁷⁾が國家学会の設立を企望し、比思想を世間に伝播せんと欲する所以なり。

物理、化学、金石、草木、禽獸、人類学の如き形以下の学、宗教、道德、法律、理財の学及哲学の各科は、皆な国家学の依て以て立つの基礎なり。之を組織するの材料なり。願くは特に政治經濟の學術に従事する人士の外、是等の諸学家各其所長を以て之に補助し、以て新に生出する国家学をして学理の盤石に安んぜしめよ。

今や畢に臨んで一言すべきものあり。学医必ずしも名医に非ず。況んや国家の機關組織たる錯雜緻密一個人身の如きものにあらず、国家学なるものは、医に於ける生理、病理、治療の学説の如し。其天質及運行の規程を学知するの学を以て、直に実地の政治經濟をなし得べきものと誤解すべからざる事是なり。之を応用するに当りては、聰明、睿知及許多の經歷、實踐を以てするに非ずんば能はず。故に政治經濟家なるものは国家学なかるべからず。然れども国家学あるを以て政治經濟家と観るべからざるなり。

○其国柄も同じからず其身柄も同じからず、随て其所知所見の境遇相異なるが故にして各其所知所見に僻するの趣なきに非ざるなり。

諸外国人に日本來遊を勧告す

太平洋の西に極楽園あり、日本国と称す。温帯の氣候身に適し、四時の風光心を楽ましめ、盛夏熱して燦かず、嚴冬寒して酷ならず、春風秋月興に入らざるものなし。独り夫のみならず人口の稠密にして其氣風の温和濃厚なるは百花の春風に吹かるゝが如く、其洒落清雅なるは秋江の水の流るゝが如し。厚情能く異郷の客を遇し、快活常に交際の趣

を解し、居は清浄にして潔癖の民と称せられ、物は廉にして生計の難を覚わづひず、近年追々鉄道も成りて行楽に便なるに随ひ、試に内地に入りて見れば、山林泉石の奇妙なる、殿堂台榭の風雅なる、文人は以て吟情を養ふべく武人は以て古跡を弔ふべし。山美にして温泉湧き林深くして遊獵に適し、忽ちにして白砂青松、忽ちにして菜畦麦圃、景物の奕一步一步よりも多くして此中に入るものは自から顧みて画中の人たるを覚ふべし。若し夫れ内海の美観、竹島松嶼舟行極まるが如くにして忽ち又際なきの風致に至りては欧米諸国人の此に來遊するもの既に許して世界第一の風景なりと称するが故に今敢て之を贅せず。堂宇泉石の古雅にして日本美術の精英を鍾めたるは実に京都の東西山にして「蒲団きて寝たる姿や東山」の一句亦以て其光景を想像するに足るべし。其他日本の三景は勿論、富峯の白扇を半天に懸け吉野の桜花満目皆雲などの趣に至りては自から一種出色の景物にして一たび此境に入るものは心安く、体肝たいかんかに優遊して以て帰るを忘るゝ事ならん。然るに今や此地球上には到る処に蒸汽船車の便ありて天涯比隣も嘗ならず。米國よりは半月余、欧州諸國よりも亦一ヶ月少余にして此樂園に達する事を得べければ苟も行楽の資に乏しからざるものは僅かに數ヶ月の閑を偷み老少男女相携へて此に來て其風景を遊び、又時としては温泉に浴して病を治し又氣を養ひ以て其生を永ふすべし。日本國の官民は成る可き丈けの好意を以て喜んで遠來の客を待つものなり。 I - 28

○斯る時勢に當て人心の一致を促し、人心の遊惰姑息を医し、人心の小康に安んずるを矯め人心をして世界の広きを思ふて大に自から奮起せしめんとするには國に外國との戰爭起るを以て最も効力の迅速なる方法を得るものとす。外國との戰爭起りたりとあれば内に何様の苦情差違れありとも最早夫等の小事を論ずべき時節にあらず。何は兎もあれ、人心一致して先づ國の爲めに心配奔走せざるを得ず。誰か悠々花月を楽まん、誰か悠々歌舞を觀ん。地券公債証書を家に貯へて収入の一部分に衣食し子孫万世の富貴なりと安心したる者も、敵艦の近海に出没する等の話を聞く度毎に不安の思ひに迫まられて奮起大に為すあらんとするや必定なり。開戦三、四箇月やがて和睦休戦に至れば

戦争の当時味方の勝敗如何に拘はらず戦後人心の向ふ所は専ら自国の富強を急ぐにありて貿易に兵備に交際に力の及ぶ限りを尽して少しも油断する事なく、始めて漸く、当世の一、文明國たる資格を備ふるに至るを得べし。 I - 29

○仏法の旨義 解脱 即断見思之二情而出離三界之火宅也。

仏教の組織 因縁を以て為綱領。

雖有多种の法門約するに為單純之道德。

キリスト教 救贖、自ら曉了罪過悔改、敬愛神、愛己、愛他人。

キリスト教の組織 有絶対實在の主宰不有方便。

神 實在円徳

人 依因依他

○ヒュゴー

自由は余の主義なり。進歩は余の法律なり、理想は余の摸型なり。

○ドレーバル

人の思想を束縛するは人の肉を食むよりも上帝の眼中に於ては大なる罪なるべし。

○ベンザム

政府は尚ほ藥劑の如し。小毒を以て、大毒を治すのみ。

○スペンセル

時勢より進歩したる議論を普及せしむるは時勢を進歩せしむる最好の方便なり。

○無名氏

I - 34

I - 33

I - 32

I - 31

I - 30

浮世の悪口は名誉高き人が社会に払ふ租税なり。

○ブライト

道徳の大法は一個人の爲めに存するのみにあらず、又た国家人民の爲めに存するものなり。

○コブデン

各国政府と政府との関涉愈々疎遠なるときは各国人民と人民との交際増々親密なるものなり。

○カライル

凡そ誠実なる労作は神聖なるものなり。凡そ誠実なる労作は宗教なり。労作は即ち敬神なり。

○リットン

英哲の士は多くの敵を作る。然れども又真なる朋友を作る。其朋友は恕する事最も多く耐る事最も久しく、求むること最も少ない。彼等は其弟子ともなり又朋友ともなる。

○ビイコンスフキルド

偉大なる思想を以て汝の精神を養へ。英雄たらんと欲するは即ち英雄となるの階梯なり。

○マコレイ

質朴なるは英雄の本色なり。

○エメルソン

人は唯だ其半箇彼れ自身なり。其半箇は彼の吹聴に過ぎず。

○ミカエル・アンゼロー

鎖少（増）の事は善美の功をなす。而して善美の功は鎖少（増）の事にあらず。

I | 43

I | 42

I | 41

I | 40

I | 39

I | 38

I | 37

I | 36

I | 35

○チャンバレーン氏の自由主義

進歩は世界の通則にして、自由主義は此通則をば政治上に発達したるに外ならず。吾人は既に此主義によりて今日の制度中にて、自由人民が賞讃感荷する所のものを攫取するを得たり。然して将来に於て此制度をして人民の需用願望と全く一致せしむ可き数多の改革は吾人実に唯此主義に於て之を期するなり。真正なる自由主義は、常に最大衆民の最大幸福を求むと。而して此目的を達するには只聡慧なる自治平民政治に於て之を能す矣。

○ビーチャル氏の政論

I - 44

四十年來大西洋の兩岸に名声赫々たるビーチャル氏は去る三月八日米國ブルックリンの住家に於て果敢なくなられた。氏は大なる説教者なり、文學者なり、新聞記者なり、社会の改革者なり、人情の勇将チャルソン、オラ、ヒューモアなり。要するに其偉大なる力量をば高尚なる目的に向て使用したる大醇にして又大疵ある人物なり。氏が遺逝を嘆ずるもの豈に只だ氏が教会の群羊のみならんや。想ふに花木(意)も亦た心あらば墨色の喪服を纏ふて氏を弔するならん。何となれば氏は其胸襟瀟洒磊落恒に天然の美妙を觀じ、其密の如き愛情は延びて無情の花木に及びたればなり。「深草の野辺の桜も心あらばすこしばかりは墨染に咲け」。吾人は今左に氏が政論の一節を掲げて以て氏が宏大絶倫なる思想の一斑を窺ふ事を得んと欲す。

凡そ政治社会は前代遺物の相続者にして善良なる者も之を伝へ害悪なるものも之を継ぐ。故に如何なる壮健なる社会に於ても既に腐敗して擲ち去らざる可らざるもの必らず其内に存す。漫りに新奇に奔るは固より不知にして一時の流行に乗じて改革を行はんとするは最も避くべきは勿論なれども、社会に必要な改革を忌むは実に愚の至りなり。正確にして善美なるものは之を固守せよ。然れども既に菓実を結ばざるものは之を棄つべし。根枯れ幹朽ちたるものは之を伐りて火に焚けよ。全き保守主義は全き愚妄なり。若し変化なからんか、何ぞ又成長あらん。邦家の

其時代に於じて掃除をなさざる可らざるは尚ほ家屋の掃除を要するが如し。古く損じたる道具は新にして便なるものを以て之に代ふべし。天井の奥戸棚の隅に到る迄之を拭ひ之を繕ひ、以て害蟲の生ずるを防ぎ、無用の「がらくた」道具は之を上階の物置に収め、破れたる碗皿は之を塵溜に投ぜよ。旧來の制度をば変化なくして、永く社会に維持せんと欲するは、小児の礼服を以て大人を纏はんとするの愚よりも甚し。粗暴にして急劇なる改革は固より不可なり。然れども旧物の中よりして恒に新なる芳芽を成長せしむべし。社会の進歩は恰かも自然進化の法則が間断なく、低きより高きに進み、小善より大善に化するが如くあらざるべからず。それ改革は革命の最も髓なる予防策なり。

○忠孝相義世伝其徳、剛柔攸得功加於民

I | 46

○敬能摂心、勤無廢事、謙以養徳、儉以可濟人、

I | 47

○秉哲履正忠亮明允、望高視遠聡敏沈深、

I | 48

恭親王

○不比凡馬空多肉、此時驪龍亦吐珠

I | 49

Even a hair casts its shadow.

○一筋の毛にも影あり。

I | 50

Every man's neighbour is his looking glass.

○己れの隣人は己れを写すの姿見なり

I | 51

An injury forgiven is better than an injury revenged.

○損害を宥恕するは損害を復讐するに優れり

I | 52

A wise man gets learning from those who have none themselves.

○智者は無智の衆生より教を授けらる

Without money person is like windmill without wind.

○錢なき人は風なき風車の如し

○慣習上の凡例

総理大臣

三條内大臣

外国首坐公使

外務大臣

各国公使

各大臣

弁理公使

勅任一等

臨時代理公使

勅任二等

班列

班列

班列

○マルタン・ギード、デプロマチックに駐劄外交官と自国大臣の席次を陳べて曰く、

若し公使館に於て席次を立つるに際しては、其国大臣をして上席せしむ。併し大使は外務大臣ならではの、上席を讓

らざるものとす。

其国大臣の邸に於て席次を立つるときは、交際官をして其国大臣の上席たらしむ。併し外務大臣は此限に非らず。

I | 56

○

一、人は死後直に糺明を受ける者なり。是を私審判と云。

I | 57

一、死する事は如何。

靈魂肉身を離るゝ事なり。

I | 58

一、肉身は何となる乎。

塵埃となりて世界の終まで存すべし。

I | 59

一、靈魂は何となる乎。

死する事なくして今生の善惡に依て賞罰を受く。

I | 60

一、悪人の靈魂は何となる乎。

永苦の猛火に駆れて終なき困を受くべし。

I | 61

一、善人の靈魂は何を得る乎。

天国に在て終なき快樂を受く。然共罪の償ひ足ざる時は暫く煉獄に淹るものなり。

煉獄は罪の償を果すが為に苦患を受ける所なり。

I | 62

○明治廿年十月廿二日晚餐後伊藤總理大臣閣下の口話

政治は進で取り振て為すの方針なれば宮中の儀式と云ひ社会の状勢と云ひ漸次歩を進め其体面を改め、開明各国の

釣合を取り以て其習俗に均しからん事を期するは他なし、全く之れ施政上大に感ずる所あるに依るなり。固より國家經濟上の如きは其實際の収額に準応して之れが支出を計るべきは勿論なりと雖ども、若し前頭進歩の方針に依らずして退縮保全の策を守り儉安苟且に亘たる時は、支那朝鮮の現状に非らずして何の國たるを得んや。之れを地球上星羅林立せる各国の形跡に照して明瞭なるべし。我先王の遺風として古來陋見を脱し、彼我の制度文物風俗に對比して其長を採り短を補ひ、国利民福を進められたるは建国の歴史に於て美華中の美なるものにあらずや（応神の朝、百濟國より王仁を聘し彼の經典文物を採蒐す。大宝年中に至りて唐制に抛り官制律令を定め元正の朝に至て婦人衣服の制を定む）。今上皇帝に於ても、登極の首め夙とに效に叡慮を垂れさせられ、明治四年九月、勅諭に曰く、風俗なる者は移換以て時の宜しきに随ひ國体なる者は不拔以て其勢を制す云々と。今臣は此の叡旨を奉体し又曾て先輩諸大臣の施せし所は漸次之を整理し、未だ行はざる計畫中の事は逐次之を遂行して聖諭に背かざらん事を力むるに在り。當今は（明治廿年）形体上、則ち衣服の制より社会の氣風を一新せんとするは多年の經驗上亦已むべからざる所なり。是れより又歩を進め追々時運の發進と併行して精神上、則ち思想道德の点に至るまで悉皆改めざるべからざるなり。依て今後少しく公暇を得ば、將來進取決行の方針を記述し、年を追て漸次実践すべき事項を各位の流覽（圖）に供すべき心算なり。

○明治二十年十一月十五日晚餐後黒田大臣閣下の口話

凡亜細亜全州に一國を成せるもの朝鮮を始とし安南、暹羅、緬甸等の列國ありと雖ども、昔時は概ね支那の藩屬に等しく、其正朔を奉じ百般の治具彼の模形を法とせざるものなし。而して本邦の如きは全く之に反し、曾て支那と宗末本分の關係ある事なしと雖ども、又古來彼の制度文物を採り以て我が治化を裨補せしことは蓋し事實なりとす。今や公平の具眼を以て之が評を下すときは、往時支那は亜細亜の中央心と云ふも敢て不可なるべし。故に苟

くも方今、亜細亞全洲の大勢及利弊得失の因て来る所を監察し之に応ずるの策を講ぜんとせば、先支那古今の歴史を通觀涉獵するを以て緊要とす。之れ余が従來の經驗上大に感ずる所なり。

I - 64

○那破翁一世の威名赫々たるや全歐洲を風靡するに方り、四隣皆軍服せざるはなし。遠く兵を埃及に及ぼし、彼の地に於て飲料水に究したる時に曰く、仏國に於ては曾て出来ずと云ふの言語なし、益々奮勵して之を成し遂ぐべしと。爰に於て地に劍を指し、水を得たりと云ふ。斯る兵勢にして適々其英國と交戦するに当たり失敗するに至れるは抑も何ぞや。之れ軍謀の拙なるにあらず、兵卒の弱なるにあらず。當時那破翁一世已に魯國と戦争の後、部下、軍隊の気焰衰へたるに依るべきなり。

I - 65

○千八百七十年李仏の大戦に方り、セダンの一戦に於て仏軍一敗地に塗れ、竟に李軍と城下の誓を為し、李國の名を成さしめ、千載清むべからざるの汚辱を取りしものは敢て佛軍の羸弱なるにあらず、又李軍の強敢なるにもあらず。之れ他なし、佛の將軍ネイの平素、其軍略智謀に富めるに拘はらず、適々那破翁三世の命令を遵奉せざるの結果と云はざるを得ず。當時、佛軍の扼守する所のメツツの地勢たるや、四面皆山岳にして李軍の兵を進むる三道あり、之に抛らざるを得ず。初め那破翁三世の將軍ネイに指命するや、曰く、三道共に守を堅くし、以て之を拒止すべしと。然るにネイ惟へらく、其通路たる三道ありと雖ども中央の一路に全力を集め之に當りて奮闘挫折せば他の二道は別に兵を要せずして防ぎ得べしと。是れ兵法兵理に於て然るべきなり。然るに偶々李軍執る所の策たるや兵を三道に分遣し以て併進せしかば、仏將ネイの計画案に齟齬し遂に中央防線の仏兵は左右後面より李國の軍兵に襲撃せられ全敗して國都も蹂躪せられたるに至る。嗚呼、実に悲痛に堪へざらんや。之れ必竟將軍ネイの那破翁三世の命令に違背せしの罪に坐すると雖ども、抑も又之れ天運の然らしむる所歟。一國兵馬の任に當るもの常に専心注意すべき要点とす。

I - 66

○今を距る事凡百十余年前、亜米利加合衆國が英國屬地の羈絆を脱せんとし兵を交へ戦ひ勝て独立したる理由を推究するに、当時英の國勢たる、富國強兵天下に敵なきを以て聞へ又大陽曾て其領内を没せざるの有様にして其屬邦たる米國を討平する事を得ざるは何んぞや。当時米國人民の抑圧苛政に困み其羈絆を脱するの熱情より同心共力之に抗するの結果によると雖も、抑も其根基たる所を推究すれば、固と米國は英の殖民地にして云はゞ英米其洲を異にするも其人種に於ては恰も一國民の如し。故に其戦や一國党派の争の如きものにして米國の独立を得たるものは恰も兩党中一派の勝を制せるものに均し。又米國は近來の新開國にして然かも工作と云ひ農業と云ひ諸般の發明等歐洲各國に卓越して日新興起するものは何んぞや。之れ他なし、曾て米國は英人あり仏人あり曼人あり、其他各國人民の移住に依て成立たる國なれば其特有の長技を一邦内に發生したるものゝ如し。之れ歐洲に超絶して森々富國の基を開くも其所以なきに非らざるなり。

I - 67

○支那にて富者となる法 近頃或る支那の新聞に富者となるの秘訣を記載したるが、其文に曰く、勞せずしては金を得可からざれども、儉約を守らずしては金を保有すべからず。正路の職業に就き生活をなすの方法は数多なれども、如何なる方法に由り、儉約を守り金を貯蓄すべきかを知るは最大の重要事なれば、読者は左の秘訣に注意せざるべからず。即ち第一、質素に生活をなすべし。第二、質素なる衣服を着すべし。第三、四大悪事（酒色喫烟博奕の類歟）に沈湎すべからず。第四、神を祈念する人々が常に為すが如く蠟燭線香杯に金を費すべからず。第五、芝居を助け又は音楽師に金を費す勿れ。第六、銃獵鷹狩の為に犬又は鳥を飼養して無益に大金を費すことを避くべし。第七、家屋家財及び庭園に大金を費すべからず。第八、占者、星占者、魔術者に接すべからず。魔術者を呼び入る可からず。第九、常に金を又は銀に両替して詐欺を働かんとする者に対し、頗る注意をなさざる可からず。第十、田地を買入んとするには、其売主が果して正当の持主にして、金を渡せば直に之を受取り得べきものなるかを慥めたる

後ならでは実行すべからず。第十一、廉価なる田地を買ふべからず。斯る田地は往々瘠土にして耕耘の勞に報いざるものなり。第十二、二、三地方の境界に在りて、一部は甲地方に屬し又一部は乙に屬するが如き不動産を買ふべからず。斯る不動産に就き、法律上の困難の起ることある時は、其地方官は吾が地方の管轄に屬するものにあらずと云ふて之を逃れんとするものなり。第十三、金を貸したる人に就ては返償せんと欲すれば返償し得べきものと、返償し得べければ返償せんとするものを判然区別すべし。第十四、成るべく金を懐中すべからず。されども他人より借るべからず。第十五、贈り物は能く注意して之を受くべし。否らざれば其返礼の爲めに家産を傾くることあり。第十六、縁組の媒灼者、金談の周旋人又は借金、保証人となる勿れ。若しも斯の如き周旋をなす時は其事の功を奏するに至るも謝礼は甚だ薄くして、万一失敗する時は、却て周旋人の迷惑となること多し云々。

○交際規約

今や本邦社会の情態、日に月に文明の美風に副ひ、之に附随する所の費用に於けるも又巨額を要するは是れ自然の理勢なり。然らば比際従前の虚礼を廃止し、贈答の冗費を節減し、勉めて実用の途に供するの準備を計画するは勢の然らしむる所にして亦將に家政の経済上に緊要なりとす。爾るに、本邦旧来吾人間の交際たる、四時の贈答、日常の訪問に於ける、不時に酒肴を供し、或は吉凶に際し来集するや必ず酒饌を陳列するを以て常とす。而して人贈遺すれば之に報答せざるべからず。彼れ酒肴を供すれば、我も亦然せざるを得ず。是を以て敢て交際上親密を加ふるにあらざ。各自に裨益する所あらざと雖ども、慣習の久しき以て一般の通誼に屬し亦已むべからず。夫が為め却て屢々来往を憚るの念慮を生じ、交際の親密を欠き其極や遂に疎濶に失するに至る、豈に歎ずべきの甚しきものにあらざや。彼の欧米諸国に在ては、嘗て来往訪問の頻繁なるに拘はらず、日常吾人間の交際に於ける、最も簡易輕便を旨とし、随時訪問に於て敢て贈遺饗応の煩を取る事なしと。今や此紀風を涵養して、我現社会に行はしめ、以

て従来の弊風を一洗するに於ては彼我相互の間被ぶる所の鴻益豈に啗た鮮少なりとせんや。因て今回省中同感者相議し、別款の事項を締約する事左の如し。

一、年頭歳暮及び平常の訪問等に於ける物品の贈答は一切廃止すべし。

但し釣漁遊猟にて獲取したる魚鳥、若くは園中の菓物等を割愛分甘の為に互に贈進するは此限にあらず。

一、訪問の節は成る丈け食時の時間を避くべし。尤も都合に由り時刻に及ぶ事あるときは単に当座の饗応を成すに止るべし。

一、婚礼、生子及び葬式の三事に限り弔賀として、互に贈遺する事あるべしと雖ども左に定むる所の額を超過すべからず。

金円（若干円より多からず、若干円より少なからず）、若くは物品

一、臨時出来する所の外国旅行の如きは此限にあらず。

右定むる所の條款互ひに違背せざるが為め各自本書に記名捺印するもの也。

明治二十年三月

I - 69

○一人伝を立つる者、其経歴する身上の事に止まり世運の変遷、政治の沿革等に関係なきときは、文詞美と雖ども、記事密と雖ども或は観るに足らざるものあり。此の斯丁伝スティングの如きは則ち然らず。前百年紀の末に当り、普魯士国国勢衰微内患外憂並至るの際、斯丁其人ありて、卓絶の学識を抱き「ハーデンバルク」「シャルンホルスト」等の諸名士と力を国事に尽し、遂に地方自治の制を立て、敵国凌侮の恥を雪ぎ、以て一大強国の基礎を開きたり。当時普国の内治外交一事の斯丁に關せざるなく、斯丁の言語、動作は普国政治の沿革に非ざるはなし。英国学士「シー

レー」氏の此伝を叙述する、斯丁一人の経歴を挙て、即ち千八百六年より千八百二十二年に至るの間、最重要なる普国沿革の歴史も其内に瞭然たり。今此書訳成る。林董¹⁸先生官務の余暇を以て力を校訂に窮め、毫も遺憾なからしめたり。本社幸に此書を出版するの榮を得たれば江湖の諸君購読して其一人の私伝に非ずして一國の沿革史たる事を知り玉へ。

I - 70

○支那人の三氣質

支那上古開國の業を成したる種族は何地に起りたるか詳かならざれども、其業の西北より創まり河畔に沿ふて東部に及びたる事跡と國語の種類、キンシルビタハンリ単音族に屬せる事實を考れば、蓋し西藏地方の人種に出たるに似たり。然れども文物の開けしは經世久遠の後にあれば、今彼れが開國の種族に論及するを要とせず。唯だ支那の開化は外國の力を俵らず純乎たる獨業に成りし事の実なるは、須らく以て記取すべし。

一、孤行自画は他人と交會するを好まざるの氣質とす。

二、有司政堂に立つも、僇力謀事を好まず、交際に連りたるも通情共案を欲せず、外國に交るも意想を交換して共に自他を益するに心なく、一身の事と雖も行道安神の氣に乏きの類を指すなり。約して之を言へば、支那人は未だ能く倫常の情質を耕養開達せざる者に似たり。

三、並行相悖は善惡相友して恬然怪まざるの氣質にて支那人の行事中に恰も黑白相反するが如きものあり。 I - 71

○伊藤総理大臣の談話

政事家の滿腔注目する点は社会の風潮人心の変遷又之に關聯する所の商業、工業及農業社会の情況に至る迄其大体に精神を注ぎ時々の形勢に明なるを要す。是れ其有機体の世に生存する所以なり。此有機体の世に生存し其勢を制せんとするものは其有機的の運行発達を原則とし、始終其機を誤らず、其時を失はず、百般の事業上に注意すべき

なり。

I - 72

○人の命を天に稟けて斯世に生息するや其短なる事恰も槿花の栄の如し。而れども功を當時に立て余沢万世に及ぶの事業を成すは実に斯の短時限の間に在りと言はざるべからず。人能く之を為し遂んには平生許多の敵に克ち許多の害を防ぎ幾多の危難を踏んで人世の要務を勉め幾多の辛苦あるも凡百の善事を行ふべき事を心に銘じて忘るべからず。

I - 73

○道義と曰ひ、家繫と曰ひ、恩愛と曰ひ、族政と曰ひ、庭訓と曰ふ。蓋し皆人欲を牽制するの法にして之を彼の放恣自ら喜び、佚楽是れ耽るに比すれば其程度の高く且貴き事固より言を待たず。

I - 74

○凡そ人たる者は温良恭敬徳行の善美を完ふするの道を最めざる可からず。蓋し感情を正平にし、思想を高尚にし及び功業を畢世に伝ふる等の事に注目する者は自ら行爲高尚、氣習温和となりて高明の域に達する事亦難きにあらざるなり。

I - 75

○御所内

清涼殿 紫宸殿 小御所

御学問所 (花車御唐戸より御奥向は通常人の拜見を不被許) 御小座布

御涼み所 御茶席 (聴雪の御額あり) 御花御殿 (皇太子の御居間)

皇后宮 (常御殿) 皇子御居間

I - 76

Man can not live by Bread alone.

○米の飯ばかりにて人間の命は続かず。

I - 77

"Tis little trouble to brew beer, but beer brews much trouble.

○酒を醸すには沢山の面倒を要せられども酒は沢山の面倒を醸す。

The early rises is healthy, cheerful, and industrious.

I - 78

○晨起する人は健康快活にして且つ勤勉なり。

No man understand knavery better than the abbot who has been a monk.

I - 79

○世の中の酸も甘いも通り越し虚人百の術に明かなるは念仏行者の和尚に及ぶものなし。

Ignorance gets the experience in this world and wisdom profits by her lesson.

I - 80

○馬鹿が此世に経歴実験を為せば明智は馬鹿の実験を指南にして自から利す。

After all, about the only way to succeed in this world is to convince others of your own importance.

I - 81

○結局の所、世に立身出世の道は他人をして我身の重きを確知せしむるに在り。

The fool who is silent passes for wise.

I - 82

○愚人にして黙する者は智者と通用す。

Smoke, flood, and a troublesome wife, are enough to drive a man out of his life.

I - 83

○烟りと洪水と喧ましき女房とは、人を家の外に追出すに足れり。

A cake and a bad custom ought to be broken.

I - 84

○鏡餅と悪き風習とはとて角、毀はざる可らず。

To burn out a candle in search of a pin.

I - 85

○一本の針を捜すために一挺の蠟燭を燃す。

The word of honour of a gentleman another pledge would be better.

I - 86

○ 武士金打の一言よりも抵当物の方が安心で御座る。

Might knows no right.

I - 87

○ 腕力の眼中には権利なし。

A great estate is not gotten in a few hours.

I - 88

○ 大なる資産は数時の中を得たるものにあらず。

Great men never want experience.

I - 89

○ 英雄、豪傑の士は経験を要せず。

Drop by drop fills the tub.

I - 90

○ 滴々の水積りて槽は満ち。

Drop by drop wears away the stone.

I - 91

○ 滴水漸く石を耗滅す。

What you are doing do thoroughly.

I - 92

○ 事をなすば残る限なく手を戻すべし。

Scratch people where they itch.

I - 93

○ 人民の痒きを感じる所を掻け。

Honour blossoms on a grave.

I - 94

○ 名譽の花は墓前に咲く。

There is no bush so small but casts its shadow.

I - 95

○何程小ぢき草薮も其影なきはなし。

I - 96

He ruins himself in promises, & clears himself by giving nothing.

○矢鱈に證文に印を突いて産を破り一文も払はずして負債を償ふ。

I - 97

One must step back to make the better leap.

○八艘飛を為せんとするには先づ一歩を退ごかざるべからず。

I - 98

Set your sail according to the wind.

○風のをきを見て帆を張れ。

I - 99

The horse that draws most is most whipped.

○最も多くの荷を曳く馬は最も多く鞭うたぐ。

I - 100

No wind can do him goon who steers for no park.

○目的の港を定めぬる船は順風なし。

I - 101

A word once out flies every where.

○一たび口より出たる言は処として飛行かゝるはなし。

I - 102

He who does not fail his hook fishes in vain.

○釣に餌を付けずして釣るものは魚を得ることなし。

I - 103

He that has not money in his purse should have honey in his mouth.

○囊中に金を持たぬものは口中に蜜を持つべし。

I - 104

It is not easy to show the way to a blind man.

○盲人に道を教うるは易からず。

The extreme illis extreme remedies.

I - 105

○極度の病には極度の療治を施すべし。

A tree often transplanted is never loaded with fruit.

I - 106

○数々救善くたる樹は実の生るじよなし。

Where there's a will there's a way.

I - 107

○つれぞあつちの決心あり、つれぞあつちの道あり。

Even old foxes are caught in the snare.

I - 108

○老狐ちの采蹠に罹る。

A bad beginning may make a good ending.

I - 109

○其始る悪ち其終る善きなり。

True love never grows old.

I - 110

○真愛は古臭くなることなし。

Suspicion is the poison of friendship.

I - 111

○猜疑は友誼の毒薬なり。

How to live.

I - 112

○如何にして平素居家生存するや。

How to occupy.

I - 113

○如何にして日々業務を括り之に従事するや。

How to administer the household affairs.

I - 114

○如何にして日々家政を処弁するや。

I - 115

○明治二十一年八月廿六日の夜伊藤議長閣下の談話。

一、行政官たる者の必要は知識の浅深、度量の大小、勇氣の有無測らざらん事を要す。若之れを世にあかし推測せらるゝときは、兩軍相敵ふとき敵に地理を示すと、一般敗を取るの基なり。

一、行政の機關は伸縮自在の妙所なかりせば、活用の功鮮なかるべし。

一、人に彼長是短あり。随て其栄枯盛衰は偶然の出来事なり。

I - 116

○或る經濟家の話

金は善きものや悪しきものやと問たるに、善きものなり。如何となれば金は時間と勞力の切手なればなり。之れも又培養の道なければ増殖する事能はず。夫れ之れを培養するの道は正直と智慧とにあるなり。

I - 117

○示之以虚 開之以利 後而發 先而至

I - 118

○勇壯活潑にして輕躁急激に涉らず、温厚着実にして守旧因循に失せず、中正不偏の主義を定め、以て広く天下の政友に交り、聖詔の存する所を奉戴し帝国臣民たるの本分を尽さんとするに在り。

I - 119

○幸福の説

一、ライブニッツ氏云く、幸福とは人の大に望み又大に要する所のものを得たる結果なりと。

一、ヘルヴァーシアス氏云く、幸福とは健全無病なりと。デドロッド氏は之に加ふるに好運の一箇条を以てせり。

一、スプールツァイム氏云く、幸福とは心官と身官と和合したる發達なりと。

- 一、エツカルト氏云く、幸福とは天道に対するの安心なりと。
- 一、ホーレス氏云く、幸福とは驚かざることなりと。
- 一、カンパネラ氏云く、幸福とは徳心の自由なりと。
- 一、シモニーズ氏云く、幸福とは勝利なりと。
- 一、ペスタロツジ氏云く、幸福とは心悦ばしき氣質なりと。
- 一、フィヒテ氏云く、幸福とは自贅なりと。
- 一、エビキュラス氏云く、幸福とは無害の快樂を、有害の快樂を絶つことなりと。
- 一、リチアルド・ポールソン氏云く、幸福とは五千ポンド（金貨二万五千円）の歳入なりと。
- 一、ボリングブローック氏云く、幸福とは成功なりと。
- 一、ソフラクリス氏云く、幸福とは赫々たる大國の人民たることなりと。
- 一、ツイムアルマン氏云く、幸福とは健康と書籍と幽居なりと。
- 一、ダレンヘル氏云く、幸福とは健康と有福と普通教育なりと。
- 一、ショーベンハウワル氏云く、未だ希望の煩惱界を離れざる者には昼の夢を幸福とし、之より以上能く悟りたる者には遁世と満園〔園〕の厚き椅子を幸福とすと。
- 一、同氏又云く、渡世の戦争に勝利の見込みあるは幸福にして、此戦争に避くべからざる打擲を被りて後に快き病院に入るも幸福なりと。
- 一、セネカ氏云く、幸福とは徳を高くして世を通ることなりと。
- 一、ゼー・ゼー・ルソー氏云く、幸福とは国君と罪惡との暴威を遁れて自由なることなりと。

一、エドモン・アブー氏云く、幸福とは銀行との取引好きこと、好き料理番を得たること、飲食消化好きことなりと。

一、アナクサゴラス氏云く、幸福とは衰勢に屹として動かず、盛時に程を忘れざることなりと。

一、釈氏云く、幸福とは安心なりと。

一、本邦は国の地位と云ひ又氣候物産と云ひ天与の恵み決して薄からざれば、此天与を空ふせずして人力を施すときは前途の望春の海の如し。仮令へ吾々の畢生に望を達するを得ざるも、後世子孫果して幸福円満の日あるべし。

I - 120

一、我上流社会に内（英語の「ホーム」なるものにして家屋の家に非ず）を成さざる者多きの一事なり。抑も内とは夫妻親子一家に団樂して、相互に隠すことなく相互に忌むことなく、貧は貧を共にし富は富を同ふし苦楽相共に軽重する所なくして平等に之を分かち、仮令へ貧困の身を苦しむるあるも不愉快の心を痛ましむるものなく、言行自由自在にして家中都て禁句なきものを云ふ。然るに不幸なるは、我日本男子に古来貞節清潔の教なくして世々の習慣殆んど其性を成し、仮令へ之を犯すも自から罪たるを知らずして世論亦之を咎めず。蓄妾多妻花柳の流弊その結果は伏して一家妻子の鬱憂となり、発して家政紊乱の禍源となり、妻にして夫に語るを得ず子にして父に問ふを許さず、骨肉至親の一家内にして時としては言はず語らず互に目を以てするの惨情なきに非ず。至大の幸福を失ふものと云ふべし。

I - 121

○新任通信大臣後藤伯の披露 新任通信大臣後藤伯には昨日午後二時、馭者の掛声最と高く二頭立の箱馬車を軋らして通信省へと乗込まれたり。同省の官吏は、すわ新任大臣の御出頭ぞと一同出迎ひ頓がて官房へ案内したるが、伯の事なれば四筵を驚かすの雄弁を揮ひ……都人士は腐敗せり……日本人民は腐敗せり……サイベリヤ鉄道は僅々

四、五年を出でずして咫尺相隔つる日本海の対岸なる浦港に達し、露国の艦隊は一昼夜にて、コサック騎兵を酒田港に送るべし……パナマの運河も数年中には成功し……日本帝国は危急存亡の秋に迫れり……我日本国は数年を出でずして他の屬地となるも知るべからず……内治は藩閥政府……日本官吏は七千万円の正租を何の爲めに使用するか……人民は之を官宅に費用するか舞踏会に費用するや否を知らず、唯御年具（まねぐさ）は納むべきものと観念し……余の主義とする概略は、日本国民の地位を高め自ら進んで内治外交の大難に当るの覚悟を為さしめ其愛國の精神を鞏固にし、責任内閣即ち議院政治を以て日本目下の安危存亡を救ふに在り、又租税は成丈節儉し少くも現額の總高三分一若くは半分を減ずる目的なり、而して国会議場に登る議員は責任内閣を主張するは勿論、租税の如きも不当の予算案は断然と之を拒絶し、外に向ふては我が二十年來不羈獨立の國權を恢復し、若し獨立の國權を欠くに於ては、一死以て之を維持するの覚悟なり……通信者の定額三百万円とは……改進黨は奸臣党なり。硬貨云々の事を綱領に掲げ乍ら、兌換紙幣とは如何に……そこで大同団結が肝要なりと滔々政治の方針を演説せらるゝならんと待ち設けし人もありしか否やは知らざれども、此日は更に去る事なく、唯高等官諸氏を集めて通信大臣に任せられたる旨を披露したるまでにて、頓がて帰館の途に就かれしが、春駒の嘶く声、車輪の軋る音も伯の鼓膜には後藤伯万歳と響きしならんか。

I - 122

○伯の意の在る所、伯の政治主義、伯が政府に対して如何なる感情を有せられしか、伯が現政府を信用し居りしか、伯が友愛の情は現内閣諸公に及びしか、伯が觀察の点、伯が断定の説、事実と理論に当り居るや否やを知るに足るべし。仍て読者の便利の爲めに、其必要なる演説（而も数月後の今日に於て未だ吾人の脳裡を去らざる）の數節を摘記せんに、先づ明治二十一年七月二十四日山形亀松閣に於て伯の演説中には左の數句を見出すべし。曰く、

今や内外の國勢切迫し実に危急存亡の有様と相成たれば、予は政治上に自任して諸國に同意者を求め、將來大に

為す所あらんとす云々（此言を為したる伯は又實際に運動を試み、東北に於てはサクセスフルの結果を得所謂大同団結數千百名を募り得たるに、突然其率ゆる黨員を棄て一省の大臣に任ぜらるべし）。

今日は然らず、上下交々驕奢に耽り、それ条約改正、やれ外交政略杯と称へ、舞踏宴會三昧に莫大の給料を出して外人を雇ひ、而も条約改正は首尾能く失敗して云々と（而して此言を為したる伯は、政府と生死を共にせんと決心し、一省の大臣に任ぜらるべし）。

世界の大都府と呼ぶる、仏國の大藏省は、費額僅に四百万円なるに我大藏省は千二百万円の費額を要す。而して更に驚くべきは、仏國通信省の費用は九十万円なるに我同省の定額は三百万円なるは之れ浪費濫用にあらずして何ぞや云々と（是は八月四日の日々新聞紙上にも弁じたるが如く、ちと受取り難き統計にして、其実仏國大藏省の經費は我百二十五万円に対する四百十万五千円、通信省の經費は我が三百万円許に対する三千四百七十七千円なり。当時の日々新聞は今一応篤と取調べの上御議論を伺へ度し、此事内々に伯に御相談に及ぶものなりと申したることありき……而して伯爵象次郎君……此演説家……今度我が内閣に入て而も一省の大臣に任ぜらるべし）。（前略）總て政府に対して飽迄も其大臣の非を匡正し國民の權利を伸張せしめ以て責任内閣を設立するの一大覚悟なかるべからず云々（而して伯は現内閣に入りて……現内閣の責任内閣なるや否やは記者知らず……一省の大臣に任ぜらるべし）。

子は予と説を同ふする者と共に大団結を為さん事を希望す云々。議院政治即ち責任内閣を以て日本目下の危急を救ひ、國費は可成之を節減し少くとも現額の三分一又は半分を減ずる目的なり云々と（而して此救世主は今や現内閣に入て一省の大臣に任ぜらるべし）。

伯が信越地方に於て為せる演説は凡そ一模型に出たるもの故に重て記するの要は無けれども、独り伯が「予を以て之

を見るに、今日都会に於て紳士、志士若くは自ら政治家を以て居るの儕輩に至ては概ね思想の腐敗するものなり」云々と申されたる一事は当時世上の一問題となる^りける儘に此に再び記して世上の注意を喚起するのみ。扱伯は八月十八日若松万喜樓にての演説中「日本国民は卑屈なり。苛税を政府に納れて濫用せらるゝを知らざるものゝ如し。日本国民は日本政府の小作人なり」云々と申されぬ。此の如くにして伯は東北に於て名譽ある政党の首領として十分の結果を得て一度は帰京し、近県各地の請に應じて或は演説会に或は懇親会に臨みて只管党勢の拡張に勉めたりき。玆に月を閲する數月、伯は再び西北の漫遊を企て行々大同団結論を説き国家の危急存亡を論じ、遂に十二月一日を以て伯は越前国福井に於ての演説中に左の如き數句の文字を遺したり。

改進黨の総理大隈氏が内閣に入りたるは鞏固なる團結無かりしが為めなり。改進黨は、我党決して主義を變ぜず、只民間に在ては運動困難なるが故に政府に入て内部より改良せんとすと申訳けすれど、之れ彼等が瞞着手段のみ云々。貨幣は硬貨の主義を取ると云ふは改進黨の綱領なるに、大隈伯入閣以來猶依然としてや。わ。ら。か。き。兌換券通用するは如何。

此爽快なる、此銳利なる舌頭を揮ふて伯爵は遂に西北諸州を風靡し、進んで加州金沢に入り大声疾呼して「改進黨は、奸臣、党なり。○⁽²⁰⁾伯は政府の○○人なり」「自治党は自利党なり。○⁽²¹⁾伯は○○師の親方なり」と申されたりとなん。然るに年僅かに改て明治二十二年となれば、此演説家此慷慨家は其所謂○○人○○師と列を同ふして入て一省の大員たるべきぞ不思議なる。扱又得難きの政友を棄て政府の人とは為らるべし。

○衛生の用法

人として長寿を欲せざるものなければども、不幸にして短命なるは平常の心掛け足らずして衛生に怠るが故ならん。又命数は未だ尽きざるも常に尊裏に呻吟して身体を疾病の城郭に供するが如くんば存命の甲斐なかるべし。此文明

世界に馳驅して富貴を求め功名を博せんと欲するには、第一に健康の人に勝る所なかるべからず、実に健康は富貴功名を志す第一の資本なり。今更ら事新しく其資本の貴重なる所以を説かずもがなの事なれども、人情の理を以て制すべからざる故か、金銭には錙銖を争ふて却て身体を粗末にするもの中々に世に多きは止を得ざる事共なり。偕グラッドストーン氏は今年既に八十の齡なれども、尚ほ鑿鑿として其勇氣往時に異ならず。氏が斯く老て益々壯なる所以は天然の性質他に勝れて強壯なるに因ると雖ども、抑も又平生の撰養与りて大に力あるものゝ如し。去る三月没したるジョン・ブライト氏は享年七十七歳五箇月なれば決して短命と云ふにあらねど、尚ほグラッドストーン氏に及ばざる事遠し。グ氏は此程倫敦ボンチ新聞の社員と会食したる事ありしに満座の主客一同は氏が案外にも強壯にして五十歳前後の頃と毫も変りたる所なきに、驚かぬ者なかりしと云ふ。左れば、其席上の談話は多く氏が健康を祝するの事にして適々ブライト氏の噂に転りし時、氏の曰く、彼れは元來強壯にして十年前までは医薬を知らざりしに、其頃より病身となり終に起たざるに至りしは、或は撰養を粗にしたる故にはあらぬか、予は政治上如何に危急存亡の事ある時にても、寢室に入りて再び出づるまでは勉て万事を忘却して毫も念頭に掛けず、八時間眠るを好めども能はざればとて少くとも七時間を減ずる事なし。其時間を経たる後ならでは朝早く起きるを好まず、又一定の時刻に起くるを好まず。予は曾て此事をブライトに語りて、衛生の忽にすべからざるを忠告せしに、ブライトは其言に従はずして、其は君の爲めには甚だ佳けれども予の習慣は全く反対なり、予は臥床に横りて後演説などを熟考するが常なりと答ひたり云々物語りし由。グラッドストーン氏は国会議場に討論中、詩を賦し文を草する事ありて氏が心を転ずるに巧みなるは人の能く知る所なれども、ブライト氏に忠告せし所より考ふれば、勉めて其習慣を養ひし事もあるならん。事に触れ時に従ひて心神の方向を転ずるは実に衛生の良法なるべしとなり。

○羅馬史中なる羅馬弁士の古諺は、正に今日薩摩人士の境遇に適合せり。其言に曰く、一日手足口目相語て曰ふ。我々常に勞を執り、食を供して、而て之を食ふ者は胃腑なり。彼は座して甘脆の樂みを享け、我々は勞して其報を得ず。何ぞ勞逸の異なるあるや。我々応に其勞を止めて、以て胃腑を飢へしむべしと。是れよりして足食に赴かず、手食を取らず、目食を見ず、口食を入れず、胃腑遂に飢て而て手足口目亦之と共に死す。

I - 125

○井上毅氏の清廉。明治政府に其人ありと評せられし井上毅氏が政務に勉勵して功勞ありしことは、政府の同氏を待遇するの厚きに依りても知る所なれども、平素一身の行状如何は交際に遠き人は深く知らざるべし。此頃同氏は、病氣療養のため小田原の海水浴に赴けり。今にも親任官に進まんとする勢ある同氏のこと故、定て同地に名高き旅館に投宿するならんと思の外、或る士族の家に就き八疊と六疊位の座敷二た間を一ヶ月金三円五十銭の約定にて借り受け、下婢も連れず夫人と差向きにて宿泊中との事なり。明治の今日、同氏の位置(2)に在る人なれば、別荘の一つや二つは黄金はなくとも紳商等の周旋にて所持し居るに、同氏に限りて金も無ければ別荘もなく、只政務に纏纏して清貧を甘んじ、廉潔を守るとは、近来得難き人と謂ふべし。

I - 126

○得意の門に不平来る。同じ様に官途に仕進せんとして、一は成就し一は失敗すれば、後者の不平は延いて前者に及ぶべし。議員の撰挙争ひも、商賈人の掛引も心は同じ。末世の有様浅ましきは常の習なり。左れば得意の人の身に偶々過誤失錯ありたりとて世間に非難せられても、非難の出処を探索すれば、不平の方角より来る事ども多くして、針が棒となり、寸が尺となるも、皆この辺の意味によること浮世に是非もなき習なれば、近頃、噂高き婦人学校の媒妁(1)一件も、得意の門に不平来るの例に漏れずして、職員(2)の地位便宜なるを羨み、志願の目的端なく、他人に奪はれて失意、落路の連中には、芥子粒(3)の種、金米糖と見えくるやも測り難し。其証拠は口八ヶ間敷き人は、学校に縁ある人なればなり。左れば皆までは信を置に足らずと云ふ弁護人もあり。好し多少の事実あるにせよ、過(4)を觀て

仁を知るべし。教育家が生徒に臨むこと父母を以て自ら任じたるものならん、深くな咎めそと近作の徒然草に見えたり。

I - 127

○我國社会の有様を視るに、事々物々虚色のみ流れ、実益を以て思想の根拠となすもの少なし。比虚色を一掃するに非れば、到底欧米の文明は期すべからずとて、識者の常に憂る所にして、我輩も憂を共にする者なり。社会の全般を処理する政府の仕組は勿論、人民相互日常の交際より衣食住の細事に至るまで、苟も虚色と惑溺との風味を帯びざるものなし。恐るべからざるを恐れ、貴むべからざるを貴び、言ふべきを言はず、行ふべきを行はず。若しも世に写理鏡なるものありて、我社会の此有様を照らしたらんには、其惑溺の多くして事物に条理の乏しきこと実に驚くべきものあらん。此惑溺無条理は、恰も人智発達途に当るの障礙物にして、先づ此障礙物を払ふに非ざれば、何事も成さんとするも成る可らず。

I - 128

○東洋諸国、我國の如きは其社会の組織を「モラリズム」と云ふ。「モラリズム」とは、道理又た情実の意にして智慧の仕組にあらず。西洋諸国の社会は、「ラシヨナリズム」にして、道理又た智慧の仕組に成るものなり。然り而して、今日の文明は断じて智慧の文明にして情実の運動を許さず、彼の鉄道なり電信なり所謂文明の利器も偶然の発明に非ず。彼の国人の平生智慧と道理とを根本にして得たる所の結果なるが故に、之を利用するにも亦た智慧と道理とを以てして始めて用を為す可し。然るに我日本の情実社会に彼の道理の利器を輸入したるは、恰かも梅の木に杏子を接ぎたるに斉しく、咲く花も登る実も形は天然の杏子に異ならずと雖ども、其本は現に梅なるが故に遺伝因果の理は争ふべからず。其果実の味亦天然の杏子の如く甘からず。文明の利器は即ち利器なれども内より之に應ずべき「ラシヨナリズム」あらざれば利器も其用を逞ふする能はざるなり。

I - 129

○事の行違ひ間違ひは兎も角も、何れの処にか其種のあるものなれば、此度の事も左る疑惑を招くべきが如き形跡は

ありし趣にて瓜田の履李下の冠の譬の通り遂に世説を惹起するに至りしなるべし。

I - 130

○今の日本の如く、内閣の責任定まらざる処に在て事を成すには、時としては極めて易く時としては又極めて難きものなり。独り自ら其局に当りて其利害成敗を一身に負担するときは、他人は強ひて之が反対をなさざるが故に、事は着々歩を進め、幸にして大願成就の其曉には勞は思ひの外に少なくて功は悉く己れに帰するの愉快ある可しと雖も、若しも其反対に世間に種々の異論あるなど事の捗どり妙ならずして少しく渋滞の色を現はすときは、意外の処に敵を生じ一身孤立して事の纏り甚だ困難なる場合なきにあらず。此事相は蓋し東洋の政事上古今の通患にして、畢竟は人の罪にあらず。其制の宜しきを得ざるが為のみ。而して今回の事の始末は委しく知るに由なければ、若しも世間に伝ふる所の如くんば、当局者は正にこの困難に際会したるものと云ふ可き歟。

I - 131

○条約の改正固より国の一大事にして、其得失利害を論ずるは双方共に国の為めにする公論なりと雖ども、公論は唯道理の中に行はるゝのみにして、未だ以て事の全面を尽すに足らず。故に今、道理の区域を離れて人情の部内に入り、不言の言を聴き無形の形を察するときは、其公論の底に自ら一種功名の私情を存して微妙の際に運動するものあるが如し。功名手柄を争ふは政治家の本色にして毫も咎るに足らずと雖も、独り全璧を専有するは人間の許さざる所なれば、智者は初めより之を求めずして常に他に分与せんことを勉め、仮令へ反対の敵に向ても全勝を貪らずして多少の余地を遺す。甲州流の軍法に浅く勝つとは此辺の意味なるに、然るに改正に関する論者が独り自家の功名を明にせんとして、他に会釈するの局量なく他の一方も亦厘毫の猶子を与へずして其隙に切込まんとするが如きは政治上の甲州流を誤る者と云ふ可し。

I - 132

○改進黨の綱領に曰く、

第一章 我党は名けて立憲改進黨と称す

第二章 我党は帝国の臣民にして左の冀望を有する者を以て之を團結す

- 一、王室の尊榮を保ち人民の幸福を全ふする事
- 二、内治の改良を主とし国権の拡張に及ぼす事
- 三、中央干渉の政略を省き地方自治の基礎を建つる事
- 四、社会進歩の度に随ひ撰挙権を伸潤する事
- 五、外国に対し勉めて政略上の交渉を薄くし通商の關係を厚くする事
- 六、貨幣の制は硬貨の主義を持つる事

○大同俱樂部綱領に曰く、

我輩は政治上意見の小異を捨て大同を取り以て俱樂部を組織し之を大同俱樂部と名く

第一條 本俱樂部は左の目的を同ふする者より成立す

- 第一 我国独立の大権を鞏固にする事
- 第二 責任内閣の実行を期する事
- 第三 財政を整理し民力の休養を謀る事
- 第四 地方自治の制度を完全にする事
- 第五 言論集会結社等の自由を期する事

○熊本改進黨は組織せられたり。其綱領なるものは左の如し。

- 一、皇室の尊榮を保持する事
- 二、我国独立の大権を鞏固にする事

三、多数人民の幸福を希図する事

四、干渉政略を斥くる事

五、地方自治の発達を期する事

六、政費を節約し民力の休養を期する事

七、漸次選挙権の拡張を期する事

八、平和の外交政略を執り通商貿易の隆盛を期する事

I - 135

(一)労働 古語に曰く、錆て腐らすよりも寧ろ耗減するをよしとすと。蓋し懶惰は長生の大敵なり。身体も精神も用ゆるに随てますく鋭くなるものにして、若し之を安臥せしめなば早く老ひ朽つるのみ。決して長生を望むべからず。

(二)節制 ドクトル・ホームフリー氏の統計によれば、長寿者の九分は皆適宜に食物を用ひて決して飽饗せざるものなり。老年に至れば身体次第に活潑の精気を減じ食欲衰へ消化機たの作用も減消するものなれば、厳しく時を定めて適宜に食事をなすこと甚だ須要なりとす。

殊に必要なはアルコホル類を用ひざることなり。大英国医学協会の委員等は曩きに飲酒の習慣と病氣の關係と云へる報告書を発したる中に（分外の酒量を用ゆるの習は必らず人の生命を短縮する者なり。而して其の短縮の度は大抵酒量の如何に比例す）と云へり。ホームフリー氏の統計に徴するに、百歳以上の老人五十二人の中に就ては生涯一滴も酒を飲まざりし者十二人、極少の量を取りしもの二十人、適宜の分量を定めて之を守りし者八人、恒に放飲恣酔せるものは僅に三人のみ。勿論些少の量を用ゆることは往々人の利となることもあり、又久しく用

ひ来りし輩が一時に之を廃止するは未だ必らずしも宜からずと雖ども、飲酒は一寐に長生の礙なることを記憶せざる可からず。

（三）睡眠は健康長生の大要素にしてよく人の身軀を維持し、鋭気を恢復するは睡眠を以て第一とす。老人の輩に取ては午睡もまた可なれども、若し夜間の眠りに妨げあらば決して之を貪るべからず。若し午睡することあらば平臥するよりも寧ろ膝を立てて臥すをよしとす。是れ更らに消化を速かならしむるの効あればなり。鴉片其他の致睡眠剤を用ゆることは甚だ不可なり。

（四）清潔 身軀の清潔はまた長生の一法なり。腐敗せる分子を掃ひ去り身軀を温にし気孔の蒸発を促すが為めに、常に身軀を洗滌摩擦すること尤も必要なり。老人にありては殊に温湯を以て靜かに洗滌するをよしとす。また老人は殊に温暖を必要とす。寒氣にうたれ冷氣に曝さるゝは疾病の源なり。

（五）運動 若し不順の日和にあらざる以上は必ず日々大氣の中に運動すること尤も必要なり。其他園を修め農をなす等渾て人の精神を楽せしめ、適宜に身軀を働かしむるの業は長生の道に於て尤も重要なものなり。

（六）安心 長生を欲するの余り常に心を焦し思を勞して病を恐れ勞を忘み齷齪踟躕たるは長生の敵にして、愉快なる万物の光輝を蔽ひ人生を暗嶺たらしむるものなり。焉んぞ人の健康を維持せんや。却つて早く墓中に驅り入るゝに至らむのみ。

以上述ぶる所は極めて平易簡單なるものなれども、實地に成し得べき長生術は蓋し此等の外にあらざるべきか。

（七）尺も短き所あり、寸も長き所あり。風説実なる所あり、實事虚なる所あり、實事風説を促すことあり、風説實事を催ふすことあり、君の心を以て君の心に判断せよ。

○一県一省の利病を察するは其担任の地に精きこと勢然らざるを得ず。宜く弁論(抱)包負を尽し思て言はず、言て尽さざるの患なからん事を要す。

I - 138

○日本三千年来の歴史中、其英雄豪傑の士と呼べるもの其数枚拳に違あらず。万死の途に出入し、群雄を叱咤し、撥亂反正の偉勲を奉じ、赫々の功名を竹帛に垂るもの勇將其人に乏からず。又経綸王佐の才を抱て、朝廷に立ち、国家枢機の衝に當りて、能く治国の策を奏したる智略の賢相少なからずと雖ども、多くは是れ一方に偏するの異才にして其能く文武の大略に富み、一方には麻の如くに乱れたる元亀、天正の大乱を鎮撫し六十余州を一統して徳川の天下と為すと同時に、他の一方には周到綿密なる政略を施して治国平天下の大策を講じ、深謀遠慮遙に百年後の事を慮りて幕府二百有余年太平の基を建てたる家康の如き文武兼備の達士に至ては史上殆ど其匹を見ず。吾輩は常に之を推して非常の武將となし又た非常の政治家と為し甚だ尊敬を加ふるものなり。

I - 139

○十人十色の諺に違はず、非条約反対論者中と雖も、その固執とする所の説各々同じからず。或は此の度の条約案は日本帝国の尊嚴を損じたるものなりと云ひ、或は全国人民の希望に反したるものなりと云ひ、或は憲法に違背するものなりと大呼する内にも、彼の將軍の一派は外人に土地の処有権を与ふるを以て反対を試むる口実と為せるが如し。而して其説を聞けば曰く、外人に土地を処有することを許すは甚だ剣呑にて後世の日本帝国は波蘭土の不幸に陥るの憂あり。曰く、之を許すとすも条約によりて許すは危険なり、法律によりて之を許可すべし、然らずんば他日困難の場合に至るの虞あり。曰く、一国の存在は土地と人となり、故に土地の処有者は必ず其国内に住居せざるを得ず、新条約案は日本内に住せざる外人にも亦土地の処有を許せり、是れ売国の名なくして売国の実なり、何となれば富豪の外人は自国にありて我が土地を買ひ占ればなり。曰く、外人に土地の処有権を与ふるもその処有に制限を置かざるは不可なり、何となれば貧富の度甚だ懸隔する今日は内国の人民にも処有の制限を設くるの必要あ

ればなりと。此等論者の愛国心の深き、感服するの外なきも、説の可否に至りては記者判断のかぎりにはあらざれば
読者自ら取捨する所あれ。 I - 140

○其領分、広きものは傾覆の憂、少く、其領分、狭きものは傾覆の憂、多し。領分広ければ聊か為すまじきことをなすも容易
に覆滅に至らずと雖ども、其領分狭く其勢威限りあるものは聊か為すまじきことをなし踏込むべからざる処に踏込
むも忽ち非常の損害を蒙り易きは事理の争ひ難き所なり。是れ今日の仏教家が先づ自家立脚の地を顧て深く戒心を
加へざる可らざる所以なり。 I - 141

○凡そ相争ふ者は相傷かざる事なし。今仏教家をして政治世界に混入し試に一党派と猛烈なる争闘を生ぜしめたりと
仮定めよ。此の党派も之が為めに幾分の創を被むるに相違なしと雖も、仏教家も亦其の身に大なる手疵を被るを免
るゝ能はず。古来世外に立つを常とする仏教家にして固く其地を守らば何人にも傷けらるゝの憂なくして安全なる
べきに、無益なる争闘場裏に踏込むに於ては忽ち其れ丈の傷害を蒙らざるを得ず。又た將た何を苦んで此の安全
なる局外の地を離れ自ら求て傷害を蒙らんと欲するぞ。寺門遠大の利害を慮る者豈に其得失を知るに難からんや。

○捨身利人 ○後生慈恵 ○摂受折伏の二道 ○冷暖自知。 I - 142

○楽果、火六。 I - 143

○欧洲政治学者の間に古来二様の説ありて、一は政治を歴史的の者とし、凡そ各種の政体は由来遠き進化を経て始めて
其体裁を為し又始めて其国状に適する者にして、学者の想像したる新政体を一朝事実に行はんとするは空中樓閣の
談なりとも云ひ、一は政治を想像的の者とし、凡そ国民一般の智徳が或る政体の精神に合して新たに之を移植せん
とすれば、他国に生長する或る樹木を一朝自國に移し来りて其繁栄を保つと一般、新政体の根本も亦忽ちにして固

まる可しとて、双方互に喧しき議論もある折柄なれば、我が立憲政体の果して首尾よく行はるゝや如何は世界各国の政体史に新らしき一事例を開くものなり。

I - 145

○今試に身を海外などに置きて遠方より内を顧れば、滔々たる国中の人民は所謂國と云へる思想に乏しく、公私の舉動に見苦しき体裁を露呈して外国人の耳目に達し、其都度事実を質問されて窃に赤面するの次第も多く、我が日本人は何故に斯くも他の毀誉に無頓着なるならんとて毎度断腸の思を為すことなれども、扱て身を日本社会に置いて直接に政治の事に当り威福、権力を争ふときは私情私愁も其間に動きて自然情慾の奴隸と為り、日本国の榮利を思ふて世界の評論を恐るゝの念も次第に薄らぐの趣なきを得ず。

I - 146

○社会の先達と為り具瞻の位地に立つものは出処進退他人を化して之を風靡するの勢あるが故に、情を抑へ、慾を節し、千秋万歳の名を期して言行自から重んぜざる可らざるなり。

I - 147

○明治の我々は新に我々の時代を作り後世子孫の模本として之を風動感化する程の言行を遺すこと肝要にして、是れぞ今日に遭遇したる者が時代に対するの責任とも云ふべく、政治、学問、宗教、道徳、商工業等の要路に当りて具瞻の位地に立つものは特に此責任の重きに當りて明治士人の品格を高め、海外各個人に対し又後世子孫に対して明治時代新造の人たるに愧ぢざるやう処世の決心然る可きものなり。

I - 148

○政事家とは政治を談し又之を執るものにして、官職位地の高きものは威福の権も随て大にして之を弄ぶこと容易なるが故に凡俗の常情自から禁ずる能はずして、或は其職権を誤用し出入の町人と密談耳語して遂に腐敗の空気を醸し、人のために官を設けて政府内部の冗員を増し愛憎百出人をして其髻の塵を掃はしめ、君子に交るの道を知らずして自大自から得々たるものあり。或は一時の功名を博せんとして大事を輕率し非を遂げ過を飾り剛腹自から顧みずして為めに國を誤る者もあり、或は賢を忌み能を嫉みて人の美を成すことを好まず傍より其肘を制して陰に功を

妨る者もあり、或は政府内部の釣合と云ひ或は其情実と称して名案必ずしも採用せず弊害除くに暇なくして其儘に看過するものもあり。甚だしきは他の側目するを恐れて国事の意見を言ふこと能はず、身は貴要の地位に居ながら彼の諫諍の資に乏しく、言はず語らず其主義を包みて曠職の誹を辞せざるものあり。滔々たる世間の政事家中には此流の人物多くして甚だ頼もしからざる次第なり。

I - 149

○今の此日本の大切なる時節に当りて国に Statesman（穩当ならざれども社稷の臣と訳す）と称す可き人物の甚だ稀にして晨天の残星寥寥たるの一事のみ。窃に案するに、王政維新以来国事万端多忙にして政治社会に人傑を要し政事家も亦相統て前後輩出したるが如くなれども、純白の行、豊厚の徳、大節亭々たる者に至りては極めて稀なるが如し。文明流の改革に新法を布き新令を発して臨機応変の働は活潑なりと雖も、多くは一、二の政治家が一時の技倆を演ずるの活劇たるに過ぎず。

I - 150

【挿み込み別紙】

奔走、運動、衝突、煩悶、懊惱したる○○内閣は、⁽²⁴⁾逆に疲労、昏迷、潰裂、廢亂の極進退效に谷まりて到頭自ら倒れたり。

薄志弱行とも羊頭狗肉とも卑怯未練とも、殆んど之を評するに適當の語なきに苦しむなり。

今回の内閣組織は、前総理辞職以来二十幾日を費して漸く成を告げたる、其間の成行随分短からず、会議、交渉、勧誘、辞退、調停、奔走、幾回か纏らんとして纏らず、頗る行悩みたり。

歴史なく徳操なき烏合団体の想像する如き、浮萍主義の人士にあらず。

苟も国家を思ふ者は、国運を益々沈淪の極に陥らしめ生民を破産の淵に沈ましむるに忍びず。

譏誣是れ主とするは、偶々自己の品格なきを証するに止る。

世を愚にする所以の者を求むるや、百方多端之を脅かし之を誘ひ、以て人心を腐爛せしめ以て举世の豚犬をして私門の前に匍匐せしめんと欲しき。

例の中傷、譏誣、離間を逞ふし云々。

〇〇内閣の狼狽自滅

分取主義、売恩手段

掣肘、弄筆、中傷、罵詈、譏誣

I
151

①商売繁昌福祿到来

自ら遂行するの力なくして却て他の成行を嫉む。是唯小人婦女の流のみ、恐くは満天下の嘲笑を買ふに止まらん。彼尚之を恥とせざるか。精神なきなり。廉恥なきなり。彼の滅亡と何ぞ異ならん。

○先輩を敬重するは社会の通義なりと雖、政見を第一義とするは政界の公道なれば、社交の通義を以て政界の公道を破るべきにあらず。之を顧みずして先輩と共に動くは盲動なり。先輩に従ふは盲従なり。

茫然自失為す所を知らざるもの如く。

②人間の渡世一屈一伸を免れず。辛抱が肝腎也。

昨は離間運動を試み、今は人身攻撃に出でんとすと伝ふ。陋劣卑怯も亦茲に至りて極まれりと謂ふべし。

③謹敵身を処し、誠実国に尽くす。

作為構造、大方を瞞着、「粗漏、迂濶」、没徳義、「秘密、陰蔽」、「気焰」

④部下を御する、蔽明にして秋霜の威ある間に、自ら飄然たる春風の恩を寓す。

⑤大凡そ慎終追遠の典は、皇室の世界に独尊たらせ玉ふ所以にして、皇上の特に慎重し玉ふ所なり。
⑥身苟も宮内に職を奉ずる者は、幾微を慎み、群言を招かざるほどの用意無かる可からざるは、今ま新たに言ふまであらじ。

世論宮室の内事を議するの極、愈々之に囂々たるに至らば、或は尊嚴を瀆するの恐れありとして新聞紙の発行を禁
止したり。

讒誣百端構陷千状以て其地位を動かさんとす。

I 152

註

- (1) 目崎徳衛『英都交際一斑』出現奇譚（目崎徳衛『散木抄』へ卯辰山文庫、昭和五六年、非売品）一六一～一六三頁。初出は『歴史書通信』参照。「長崎文書」が本学に寄贈されるに至った事情は同稿に詳しい。
- (2) 福田東作編『人物と其勢力』（毎日通信社、大正四年）鹿兒島県之部二二頁。長崎弥右衛門の四男とする資料もある。
- (3) 同右。
- (4) 以上の長崎の履歴は『人物と其勢力』、『現代人名辞典』（明治四五年）、宮内省臨時帝室編修局『明治天皇紀』（吉川弘文館、昭和四二～五三年）及び小池春美氏の御教示に拠る。

(5) 註2と同じ。

(6) 同右。

(7) 『明治天皇紀十二』七九九頁。

(8) 陳涉。

(9) 『易経』繫辭下伝。

(10) 明治十九年二月五日就任。

(11) 明治十六年七月二十日死去。

- (12) 『後漢書』。
- (13) 曹松。
- (14) 『書経』。
- (15) 明治十六年一月十八日明治天皇御製。
- (16) 同照憲皇太后御製。
- (17) 渡辺洪基。当時帝國大学総長。本項は講演写か。
- (18) 当時香川県知事。
- (19) 明治二十二年三月二十二日就任。
- (20) 大隈伯。
- (21) 井上(馨)伯。
- (22) 当時法制局長官。
- (23) 谷干城陸軍中将。
- (24) 第二次伊藤内閣か。